

北海道教育大学

平成26年度 学内自己評価書

平成27年6月

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地： 本部・札幌校……北海道札幌市
函館校……北海道函館市
旭川校……北海道旭川市
釧路校……北海道釧路市
岩見沢校……北海道岩見沢市
- ③ 役員の状況：学長名：本間 謙二（平成19年8月27日～平成27年9月30日）
理事数：4人
監事数：2人
- ④ 学部等の構成：教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。
- | | | |
|--------------|---------|-------|
| 学生・児童・生徒・園児数 | | |
| 教育学部 | 5, 245人 | (7人) |
| 大学院教育学研究科 | 327人 | (19人) |
| 養護教諭特別別科 | 30人 | |
| 附属小学校 | 1, 737人 | |
| 附属中学校 | 1, 391人 | |
| 附属特別支援学校 | 49人 | |
| 附属幼稚園 | 104人 | |
| 教職員数 | | |
| 大学教員 | 417人 | |
| 附属学校教員 | 193人 | |
| 職員 | 234人 | |

(2) 大学の基本的な目標等

－ 人が人を育てる北海道教育大学－

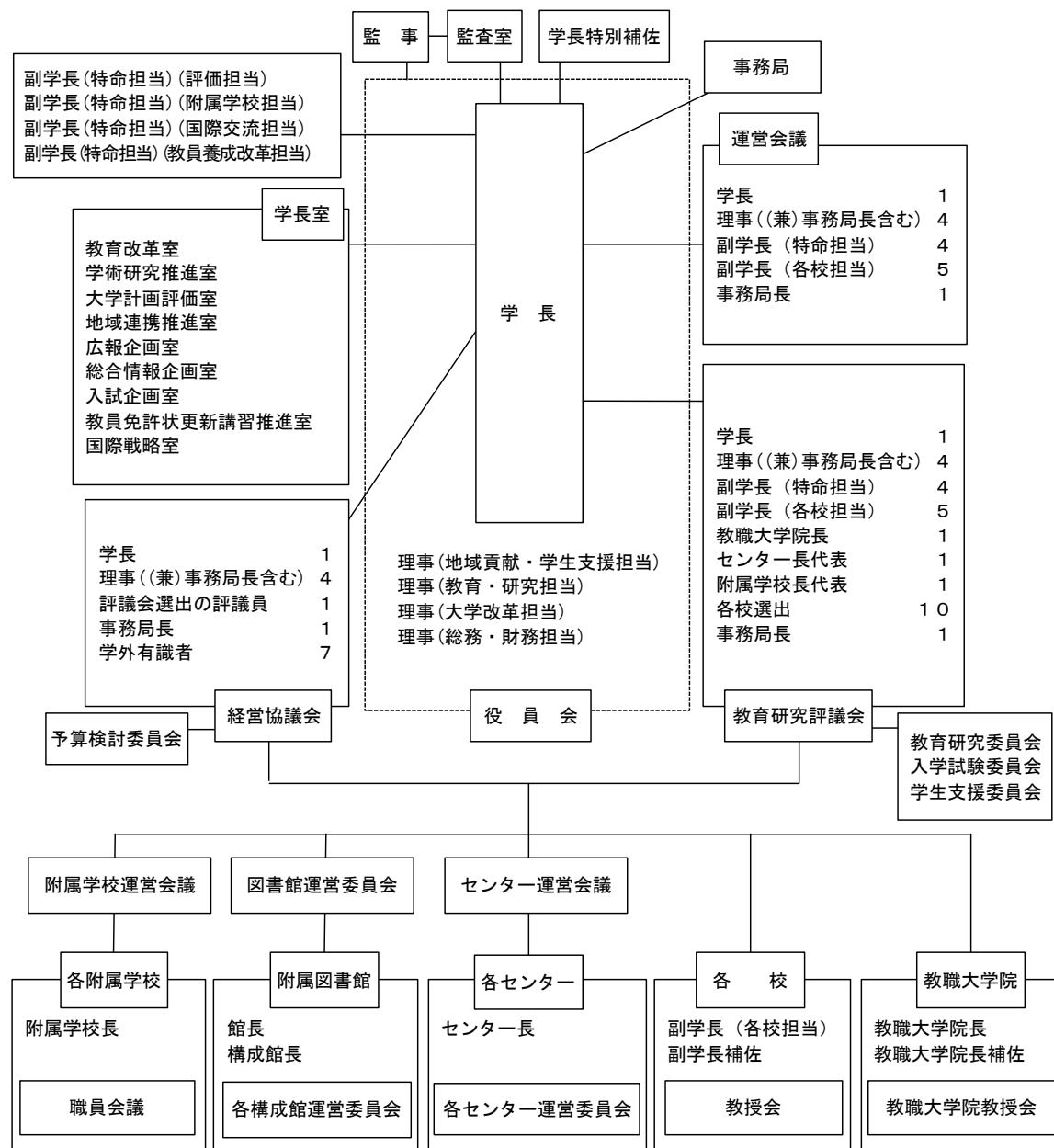
「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

今後の北海道の小・中学生の推移や教員採用数の動向を踏まえ、大学全体の学生定員の見直しを含めて、北海道教育委員会と連携しながら、教育学部としての機能の在り方を不断に見直しつつ、次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

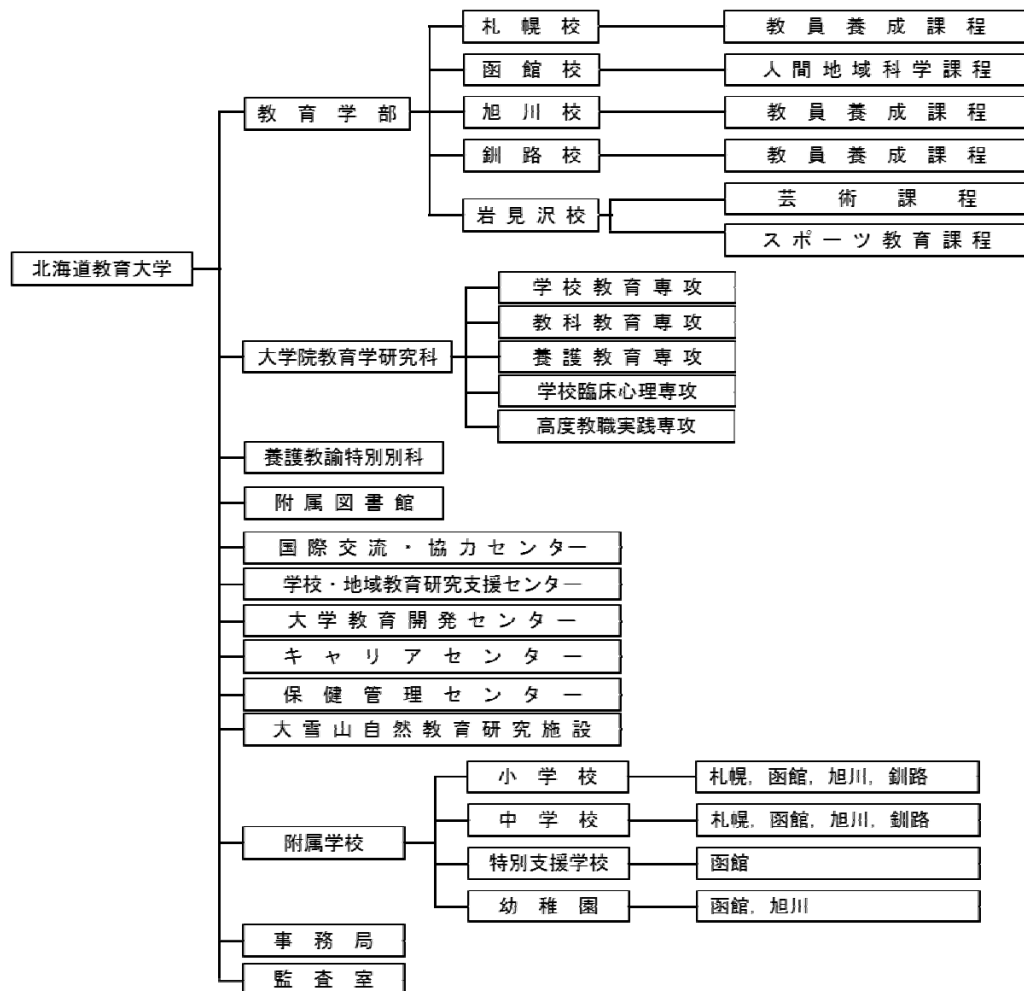
- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

(3) 大学の機構図

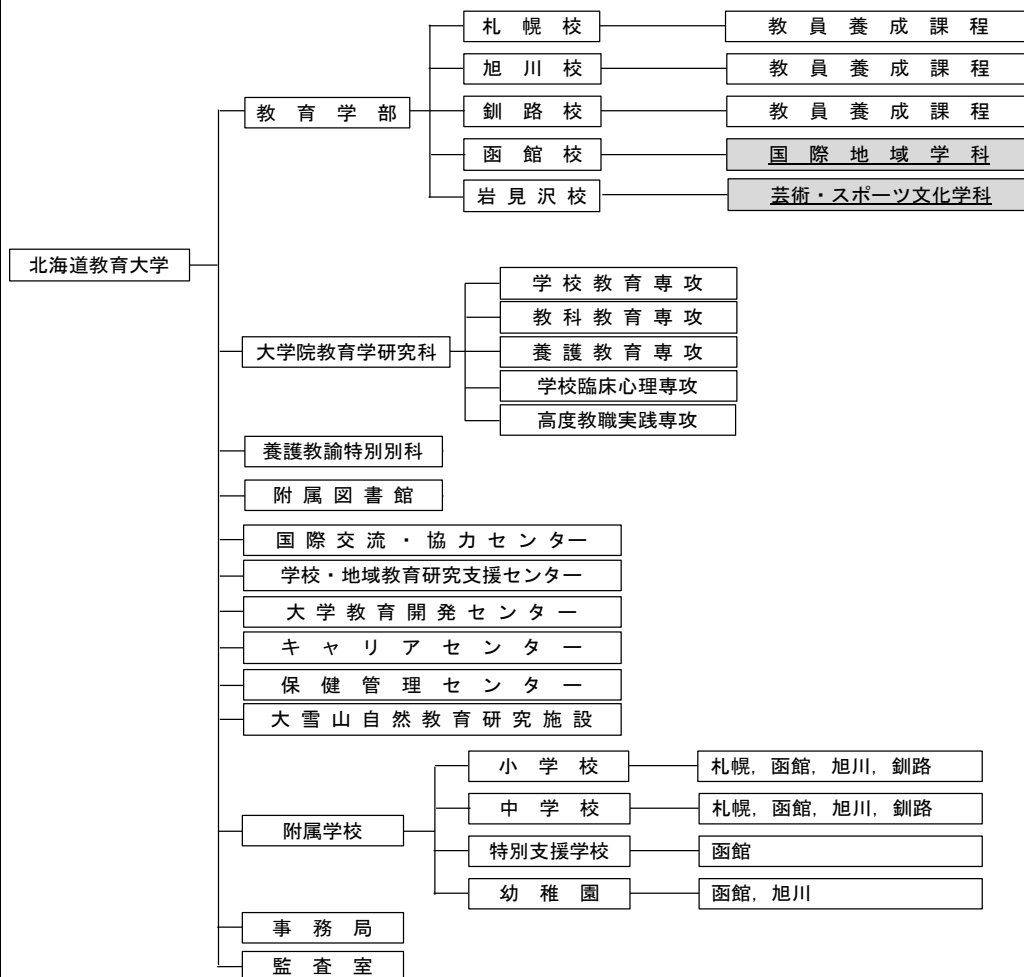
●業務運営体制図 (平成26年度)



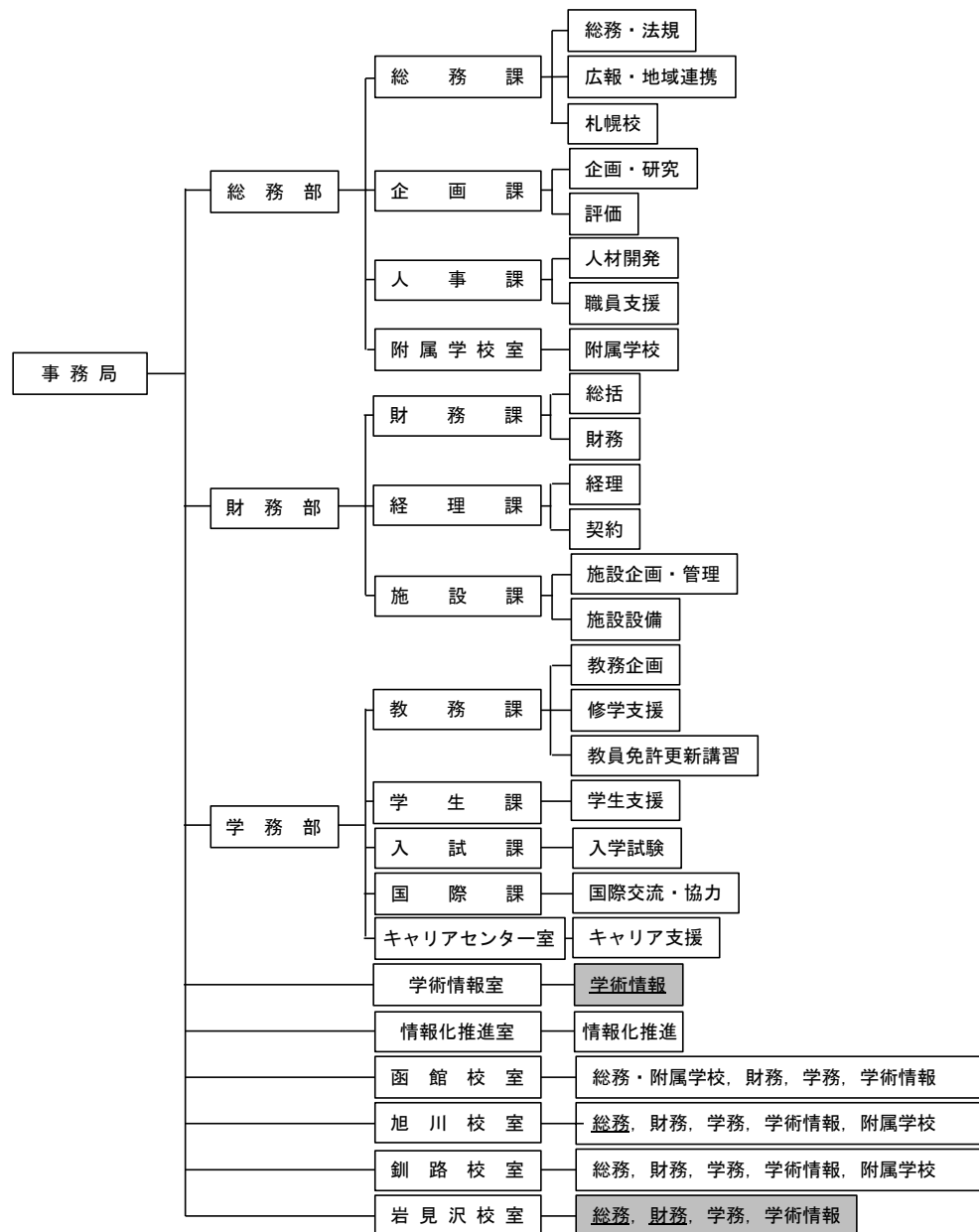
●教育研究組織図（平成25年度）



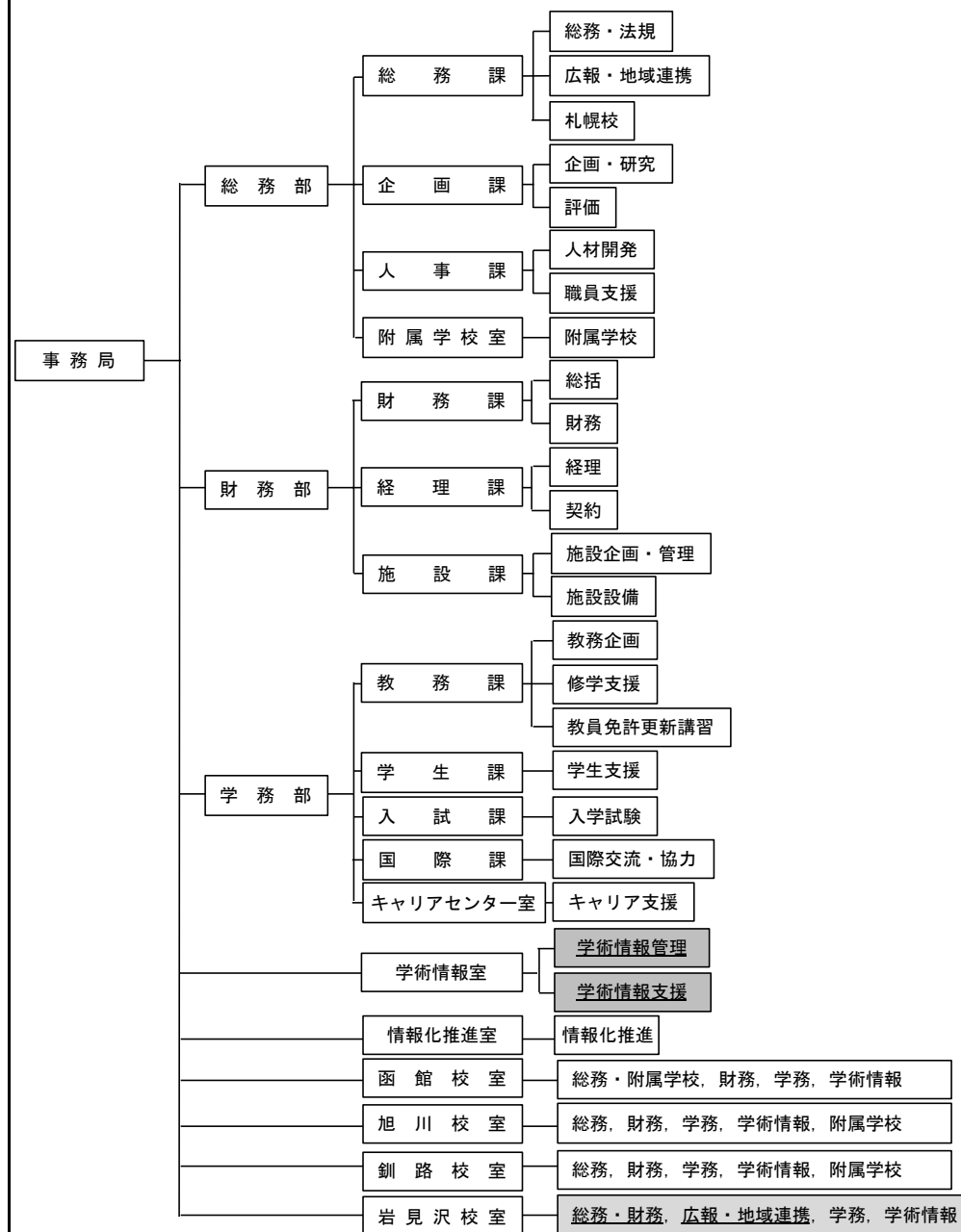
●教育研究組織図（平成26年度）



●事務局組織図 (平成25年度)



●事務局組織図 (平成26年度)



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は、第2期中期目標において、「人が人を育てる北海道教育大学」を目指す

本学は、第2期中期目標・中期計画期間の「大学の基本的な目標」として、①教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す、②へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する、③地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくってはならない大学」を目指す、④国際化を経営戦略の一つの柱として位置付け、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する、⑤大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育を実現する、の5点を挙げている。

5年目を迎えた平成26年度は、上記の基本的な目標を達成するために、次の事業を重点的に取り組んだ。

第1の目標達成に向けては、教職大学院生の授業評価に基づく学修状況、要望・意見及び教育委員会からの要請も踏まえ、ストレートマスター及び現職教員のライフステージに即した課題に対応するコース再編を行い、新コースに見合った選択必修科目及び選択必修実習の新設、履修基準の改定、履修モデルの作成、授業内容・開設時期の見直し等のカリキュラム改善を行った。

第2の目標達成に向けては、本学の特徴的な研究として、「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」などのそれぞれの重点領域に対する研究成果を地域社会に還元することができた。

第3の目標達成に向けては、NHK札幌放送局と連携して「NHKどーもくとみんなの防災劇場」を継続的に実施しており、東日本大震災を実際に体験した本学学生が、その内容や思い等の体験談を紙芝居で伝える活動を行い、防災教育における各研修及び教育現場での教材として使用できるようにDVD化を行った。

第4の目標達成に向けては、学校現場においてもグローバル化に対応した教育の充実が求められている中で、本学が札幌校、旭川校及び釧路校の教員養成課程に「グローバル教員養成プログラム」を平成27年4月に開講することを決定した。

第5の目標達成に向けては、附属学校が大学との組織的連携の下に、札幌、旭川、釧

路、函館の4地区で「授業力向上研究セミナー」を開催し、各地区で異校種間の連携を強化した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト—の取組【関連年度計画番号：5-2-1】

① 4大学（北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）：以下、4大学）教員養成開発連携センター長会議の体制整備

本事業は3年目に入り、プロジェクトの成果を出すため、一層の調査・研究に取り組んだところであり、各部門・プロジェクトを推進した。また、各部門・プロジェクトにおけるカリキュラム作成、教材作成、指導法、研修、コンソーシアム設置等を具体化するとともに、調査・研究のゴール地点を明らかにするため、「誰が・誰に・何を」実施する事業であるのかを明確にした。

② HATOプロジェクトシンポジウムの開催

他の国・私立大学や教育委員会、学校関係者など約300人を集め、シンポジウム（中間成果報告）を開催した。

シンポジウムでは、各部門・プロジェクトの経過報告とともに、今後も取組状況の積極的な情報発信や学校現場との連携強化を目指すことを確認した。

③ 各部門等の取組

4大学の教員養成開発連携センターそれぞれに置かれた「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業のうち、本学は、特に「IR部門」「先導的実践プログラム部門」における取組について、事業計画を遂行した。

〔IR部門〕

○4大学連携による「新入生学習調査」の実施

平成26年4月に入学した学部新入生を対象として、高等学校までの学習の様子、大学教育への期待、卒業後の進路希望、教職志望の度合いなどを含めた「新入生学習調査」を実施した。また、教育学部以外の大学との比較も行い、教員養成系大学特有の課題等について検討を行った。さらに、平成27年度において、「新入生学習調査」の継続実施や新入生学習調査以後の動向をフォローするための「上級生調査」の実施に向けて検討も行い、学生の意識の変化等を調査し、更なる教員養成教育の質の向上を目指すこととした。

○4大学間で共通に使える「学生の在学中における学修状況の把握」が可能な指標の検討

4大学にある教学関係（入試、授業運営、学生指導、キャリア支援等）に関するデータにより「データマップ」を作成した。また、4大学に共通する教学データを用いて、試行的に、入試類型、入試データ、GPA（成績評価制度）等と新入生学習調査の関連づけ、教職志望の度合い等の分析を行った。

○教育実習前の学修成果確認事前調査の具体化の検討

教育実習前の3年次における学修成果確認のため、本学が主導して「教育実習前検定」と「教育実習前支援アンケート」から構成される「教育実習前CBT (Computer Based Testing [コンピューター試験])」を開発した。

〔先導的実践プログラム部門〕

本学では、現代の教育課題に対応するため、新しいプログラム開発等に着手し、平成26年度には先導的実践プログラム3本の事業を実施した。

具体的には、以下の取組について、教材開発や出前授業の実施、カリキュラム開発、コンテンツ作成準備等を、本学が中心となって実施した。

＜多様な学校環境への取組＞

- ・へき地・小規模校教育に関するプロジェクト（へき地・小規模校での指導）

＜新たな教科指導の充実＞

- ・小学校英語教育の指導力向上プロジェクト（小学校英語教育の向上）

＜多様なニーズへの対応＞

- ・演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト（演劇的手法を用いたコミュニケーション）

〔2〕教育実習前CBT (Computer Based Testing) の開発【関連年度計画番号：5-4-1】

学生が教育実習に必要な知識や技能を修得した上で教育実習に参加できるようにするため、コンピュータ上で実施する「教育実習前CBT」を開発した。

この「教育実習前CBT」は、「教育実習前検定」及び「教育実習前支援アンケート」の2つから構成され、教育実習履修要件として、教育実習に臨む学生（3年生）を対象に実施するものである。

「教育実習前検定」は、学びの一定レベルを確保するため、教職（法規、学習指導要領、教育課程、学級経営、生徒理解、生徒指導、特別支援教育及び危機管理など）及び教科（教科指導及び教科の基本的な知識など）に関する基礎的な知識を問うものであるほか、学習意欲の喚起という効果をもたらすものである。

また、「教育実習前支援アンケート」は、アンケートに回答することで内面的準備形成を促すとともに、ソーシャルスキル・メタ認知・実習前レディネスを把握し、可視化することで、学生及び指導教員へのフィードバックを行う。

平成27,28年度は、「教育実習前CBT」を試行的に実施し、CBTシステム、検定問題・アンケート項目の検討及び改善などを行い、平成29年度からの本実施に向けて準備を進めている。

〔3〕教科横断型の教育研究組織の構築に向けた取組【関連年度計画番号：9, 9-2-1】

教員養成改革推進本部において、学士課程教育改革として「教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト」を立ち上げた。さらに、教科横断型の共通プロ

グラムの策定及び教育研究組織の編成についての検討を行うため、札幌校、旭川校、釧路校の教員からなる教科横断型部会を設置し、プログラムの領域、開講形態、科目区分の位置づけ及び運営組織等について、検討を行った。

また、北海道教育大学教育課程編成の基本方針及び教育課程編成基準が策定され、これにより教育課程が編成されることで、教員養成課程の共通プログラム化が図られた。

〔4〕学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成する取組【関連年度計画番号：10-2-1, 36-1】

学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成するために、附属学校等を活用した「新任大学教員研修プログラム」を試行し、札幌校4名、旭川校5名、釧路校8名が受講した。また、「教員現職研修プログラム」を開発し、平成27年度に試行することとした。

新任大学教員研修プログラムでは、授業観察だけではなく、附属学校教員との意見交換の場を設けた。結果、大学教員が附属学校園における教育の現状や課題に関心を持ち、授業方法や指導案作成に係る協力のための連絡体制の確保が提案される等の成果が得られた。

〔5〕学生への経済支援の取組【関連年度計画番号：14-1, 14-2】

新たな経済支援策として、本学の業務に補助的に従事させることにより、学生の職業観、勤労観を涵養するとともに、報酬を支払うことで経済的支援を行う「学内ワークスタディ」の実施を決定し、平成27年度からの実施に向けて実施要項等の整備を行った。

東日本大震災の被災学生に対する経済的支援として、入学科免除及び授業料免除を実施し、入学科免除9名、前期授業料免除31名、後期授業料免除30名の本全額免除を行った。平成27年度の東日本大震災に係る入学科・授業料免除の案内を作成し、本学ウェブサイト及び入学手続案内等で周知を行ったほか、大学ポータルサイトに東日本大震災に係る授業料免除について明記した。

〔6〕地域貢献プロジェクト【関連年度計画番号：20, 21, 30】

本学の特徴的な研究である「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」に対し、重点的に支援し、それぞれの研究において地域社会及び学校現場と連携しながら研究を推進し、成果を還元した。

①「へき地・小規模校教育」

25市町村、54校の協力を得て合計123人の学生がへき地校体験実習に参加しており、現職教員に対しても北海道立教育研究所との合同研修会を開催し、現職教員の資質向上に取り組んだ（参加者33人）。また、HATOプロジェクト事業により「へき地・小規模校教育に関するフォーラム」及び「へき地・小規模校教育に関する研究会」を開催し、フォーラムでは「へき地校体験実習」の成果発表を行うとともに、「多様な教育実習の意義と教

員養成の質保証」について研究協議を行い（参加者約80人）、研究会では、フィンランド、アラスカにおける海外調査の研究報告を行った（参加者約20人）。

②「環境教育」

ユネスコスクール登録支援・研修会を実施し、ESD活動の推進を行った。また、「持続可能な地域社会を地域とともにつくる教員養成の課題と展望」などシンポジウムを4回開催し、環境教育やESDの推進に取り組んだ。

③「食育」

地域との連携により、「酪農家民泊体験実習」を開発・開講し、学生に「食」や「命」等に関する意識や考えを深め、教員として子どもたちに伝えるための手法を検討させる取組を行った（受講者19人）。また、釧路校ESDセンター主催で公開シンポジウムを開催し、「酪農家民泊体験実習」の報告・紹介を行い（参加者約60人）、さらに成果報告書を作成し、釧路校ESDセンター紀要に掲載した。

④「特別支援教育」

特別支援教育に関する情報提供システムを活用し、プロジェクトの成果や成果物を広く発信するとともに、新たな教材開発を継続的に進めて情報提供を行うための地域支援システムの構築を進めた。また、地域の教育機関及び福祉関係機関と連携し、地域のニーズに合わせた特別支援教育に関する研修会を12回実施した。

⑤「理科教育」

札幌校と札幌市教育委員会、旭川校と旭川市周辺の現職教員、釧路校と羅臼小学校とそれぞれ連携し、研修会の開催や教材作成の検討を行った。また、国際協力においてはJICAと連携し、初等理科教授法研修（A）、（B）において、理科プロジェクトの成果を活用した「教授法」を伝授し、参加者の満足度が高いことがアンケート結果から分かった。

⑥「算数・数学教育」

附属釧路・旭川・函館の小・中学校と連携し、研究授業を計6回実施して新テキスト作成の課題を共有するとともに、一部の単元で作成した原案について小学校と中学校に分かれて議論した。

⑦「小学校外国語活動」

平成25年10月からカリキュラム化した「小学校英語教育指導者資格認定講座」を現職教員等も受講可能とし、平成26年度後期は現職教員5人の参加があった。また、「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し、約120人の参加があった。

(7)防災教育教材用DVD「3.11私の記憶（紙芝居）」の制作【関連年度計画：28】

本学は、平成24年度から過去の地震・津波による災害の教訓を活かして、地域で役立つ防災知識を学んでもらうことを目的に、NHK札幌放送局と連携して「NHKどーもくとみんなの防災劇場」を継続的に実施しており、平成26年度は、東日本大震災を実際に体験した

本学学生が、その内容や思い等の体験談を紙芝居で伝える活動を行った。

体験談を紙芝居で伝える活動として、平成26年12月に開催された「平成26年度地方消費者グループ・フォーラム」において発表を行った結果、消費者庁長官から高い評価があり、アンケート結果でも「被災されながら、学び伝える活動に共感した」「自らの体験なので感動した」等の感想があった。さらに、平成27年2月に開催した「拓北・あいの里教育フォーラム2015」においても発表を行ったところ、「『3.11私の記憶』をもっと各地で広めてください」「『3.11私の記憶』の紙芝居はとても臨場感があり良かった。出前授業を期待します」などの意見や感想があり、アンケート結果でも92%が「大変良かった」「良かった」と回答している。

教材化や出前授業について強い要望があったため、学生の同意を得た上で撮影・編集を行い、防災教育における各研修及び教育現場での教材として使用できるようにDVD化を行った。学校等の関係機関からは、大きな反響があった。

(8)北海道教育大学グローバル教員養成プログラム【関連年度計画番号：32-1】

グローバル化が急速に進む中、学校現場においてもグローバル化に対応した教育の充実が求められている。本学が札幌校、旭川校及び釧路校の教員養成課程に「グローバル教員養成プログラム」を平成27年4月に開講し、高い語学力と豊かな国際感覚を身に付けた教員を養成することによって、将来、国際社会で活躍できる子どもたちの人材養成に貢献するものである。

平成27年度開講に向けての準備として、参加学生の英語力向上に不可欠な学習環境であるCALLシステムを札幌校及び旭川校に整備した（釧路校は既設）。また、英語教育、留学に関わるガイダンス・支援、留学先との調整業務に携わる外国人プログラムアドバイザーを3校に各1名配置した。その他、本プログラムに関する新聞広告（2回）、全国の高等学校へのパンフレット配布及びオープンキャンパスでの説明会を開催した。（なお、定員60名に対して、平成27年4月開講時の応募者は、総数106名（札幌50、旭川27、釧路29）であった。）

(9)大学と一体となった附属学校運営に関する取組【関連年度計画番号：35、36-2】

各校担当副学長（現 キャンパス長）と附属学校園の定期的な連絡協議や、各校教授会での附属学校園長からの情報提供、附属学校園職員会議での大学の将来計画委員会等の情報提供を行うことにより、大学と附属学校園の情報共有を図り、連携を密にした。また、附属学校園長を兼務する教授の大学での授業時数及び学内業務を軽減することで、すべての校園長の附属学校園への年間平均出勤率が70%以上となり、附属学校園に軸足を置いた業務遂行ができるようになった。

大学との組織的連携の下に、札幌、旭川、釧路、函館の4地区で「授業力向上研究セミナー」を開催し、各地区で異校種間の連携を強化した。インクルーシブ教育を進めている

札幌では延べ200人以上、幼小中一貫道徳教育を進めている旭川地区では延べ100人、国語を中心に小中一貫を進めている釧路では延べ130人以上、「21世紀型の学力」育成をめざす函館では延べ340人以上が参加し、各地区で多くの公立学校教員の研修の機会を提供した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 教員配置・採用方針に関わる要項の整備【関連年度計画番号：42】

「教員養成改革の基本方針」に基づき、テニユア・トラック教員や実務型教員（実務家教員・学校臨床教授）の教員配置・採用方針に関する「岩見沢校芸術・スポーツ文化学科における北海道教育大学テニユア・トラック制度に関する要項」「教育委員会との協定に基づく人事交流教員の選考等に関する要項」を整備した。

(2) 教職大学院生のライフステージに対応するコース再編

【関連年度計画番号：44, 1-3, 4-2】

教職大学院生の授業評価に基づく学修状況、要望・意見及び北海道教育委員会からの要請も踏まえ、ストレートマスター及び現職教員のライフステージに即した課題に対応するコース再編を行い、新コースに見合った選択必修科目及び選択必修実習の新設、履修基準の改定、履修モデルの作成、授業内容・開設時期の見直し等のカリキュラム改善を行った。

専門職学位課程高度教職実践専攻は現職教員向け2コースとストレートマスター向け1コースの計3コースに再編し、平成27年度から開設することとした。

① 教職基礎力高度化コース（ストレートマスター対象）

学部4年間で身に付けた各分野の教職基礎力を総合的・実践的に高めることをねらいとする。

② 教職実践力高度化コース（現職教員 5年以上の教員経験）

教職実践を探究的に省察し、得意分野の伸長、不得意分野の克服等、実践力を高めることをねらいとする。

③ 学校改善力高度化コース（現職教員概ね10年以上の教員経験）

学校での組織的取組を省察し、学校改革を推進する能力を育成することをねらいとする。

(3) 大学間の連携等による事務共同処理の推進【関連年度計画番号：55】

平成26年度から、道内7機関における事務共同処理の推進の一環として旅費システム（6機関参加）を導入した。旅費システムを導入したことに伴い、旅費計算業務が外注化となり、旅費計算業務に当たっていた常勤職員を1名削減し、非常勤職員1名を充てたことにより、下記についての経費縮減効果が得られた。

- A. 常勤一般職員1名削減 年間人件費約6百万円
- B. 非常勤職員1名採用 年間人件費約2百万円

経費縮減効果：A－B＝約4百万円業務負担軽減となった。

(4) ウェブサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組【関連年度計画番号：60】

大学のブランド力を高めるために、教員養成課程3校のウェブサイトのリニューアル及び英語版ウェブサイトのリニューアル、全学Facebookサイトを作成し、イベント情報や学生の様子をリアルタイムでの発信に力を入れて取り組んだ。特に、Facebookサイトについては、チラシの作成や卒業式の様子を掲載するなど、工夫を行った。

平成26年4月に開設した学科の広報活動は、Facebookにおいて、各校に関する記事のうち学科の特色ある取組をPRする記事が約半数となるよう、積極的に情報発信した。

(5) 北海道教育大学岩見沢校あそびプロジェクトの実施

平成26年4月に開設した芸術・スポーツ文化学科を置く岩見沢校において、地域文化の創造と発展に寄与するための活動の一環として、大学施設を開放し音楽・美術・スポーツの原点である「あそび」をテーマに、大学と地域が一体となり地域住民が様々な文化を体験できるイベントを開催した。

平成26年度は、7月26～27日（延べ573人来場）、11月8～9日（延べ1,035人来場）、2月21～22日（延べ996人来場）の計3回開催し、地域住民を含む延べ2,604人が来場した。

来場者アンケート結果から、本プロジェクトの参加前後で、「地域社会・文化に貢献している」「地元根付いている」「専門的」と評価する回答が増えており、学科設置後の取組が地元住民に理解される機会となり、また、高く評価されていることがわかった。

(6) 情報セキュリティの強化【関連年度計画番号：65】

情報セキュリティの強化を図るため、以下の取組を行った。

① 情報セキュリティポリシーの充実

本学教職員及び学生向けのガイドラインとして、電子メール及びウェブの安全な利用に資する『国立大学法人北海道教育大学電子メール利用ガイドライン』及び『国立大学法人北海道教育大学ウェブブラウザ利用ガイドライン』を整備し、教職員及び学生に対し周知を行った。これにより、本学情報セキュリティ基盤の充実化及びセキュリティ意識の向上が図られた。

② 部局技術担当者研修の実施

情報セキュリティポリシーに基づき、各校に部局総括責任者、部局技術責任者及び部局技術担当者を配置している。そのうち、部局技術担当者は、部局における情報システムの運用、障害発生時の対応及び情報セキュリティインシデントの通報窓口としての役割を担っている。

本学では、これらの重要な役割を担う部局技術担当者に対して、必要な知識及び技術の習得を目的に部局技術担当者研修を実施した。これにより、大学全体の情報システム運用

の円滑化及び情報セキュリティインシデント対応体制の強化が図られた。

③情報セキュリティ講習会の実施

情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づき、函館校及び附属函館中学校を会場として、各校及び各附属学校をTV会議システムで接続の上、情報セキュリティ講習会を2回実施し、計約190人が参加した。

(7) 公的研究費の不正使用防止について

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正等を受けて、以下の取組を行った。

- ① 最高管理責任者、統括管理責任者及び部局責任者の役割、責任の所在・範囲と権限を明確化するとともに、「公的研究費の不正使用にかかる調査委員会」の委員会組織の構成員を見直す等、関係する規則、細則及び公的研究費に係る不正使用防止計画の改正を行った。
- ② 公的研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うため、新たに「北海道教育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を策定した。
- ③ 平成25年度から全教員に対し「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し、平成26年度も受講対象者412人全員が受講した。また、公的研究費の不正使用防止に関する説明会では「研究活動における不正防止マニュアル」を配布し説明するとともに、説明会終了後に、研究費の使用ルール等の「理解度チェック」を実施し、受講者の理解度を反映してマニュアルを見直す等、平成27年度の「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」に結果を活用することとした。
- ④ ノートパソコンやタブレット型コンピュータ等の換金性の高い物品については、本学の物品管理規則に規定する資産区分によらず、競争的資金等で取得したことを明示するためのシールを貼付するとともに、物品の所在が分かるよう資産台帳に登録し管理することとした。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

「教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革を目指した計画」として、本学はそれをプロジェクト化して、教員養成改革推進本部が統括し、平成26年度は以下の取組を行った。

- (1) 学校現場での指導経験のある教員3名を学校臨床教授として採用し、プロジェクト構成員とするとともに「学校臨床研究」(学校現場の課題を学ぶアクティブ・ラーニング)と「教職実践研究」(卒業前に行う実践研究)の開発を行い、シラバスを作成した。【関連年度計画番号：42, 5-3-1】
- (2) 教科横断型の教育研究組織の構築に向け、検討を開始した。この組織は課程・学科を超えて編成し、テキスト作成・教材開発にも取り組みながら教育に責任を持つ組織

として構想し、今後具体化する。【関連年度計画番号：9, 9-2-1】

- (3) 現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する大学教員を養成するため、大学教員に附属学校における研修を義務化する「新任教員研修プログラム」「教員現職研修プログラム」を構築した。【関連年度計画番号：10-2-1, 36-1】
- (4) ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を進めるため、北海道教育委員会を加えたプロジェクトチームを立ち上げ、評価の観点・方法の検討を開始した。【関連年度計画番号：3-2-1】
- (5) 高い語学力と豊かな国際感覚を身につけた教員を養成するための「グローバル教員養成プログラム」を完成させ、平成27年度入学生から実施することとした。【関連年度計画番号：32-1】
- (6) 教育実習に参加するための基礎的知識・技能が身についたかどうかを確認する「検定試験」と、学習意欲やソーシャルスキル等を把握する「教育実習前支援アンケート」から成る「教育実習前CBT(Computer Based Testing)」の開発を進め、試行・検証の結果、有効性が実証された。それを受け、平成27年度入学生向けの学生便覧に教育実習への参加要件として、「教育実習前CBT(Computer Based Testing)」の受検が必須になることの概要を記載した。【関連年度計画番号：5-4-1】

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

教員養成大学・学部に対してミッションの再定義で具体的に示された「実践型カリキュラムへの転換」「学校現場での指導経験のある大学教員の採用増」に対応し、以下の取組を行った。

- (1) 実践型カリキュラムへの転換を目指し、「学校臨床研究(必修)」(学校現場の課題を学ぶアクティブ・ラーニング)及び「教職実践研究(選択)」(卒業前に行う実践研究)という、新設授業の開発に取り組み、シラバスを作成した。また、「学校臨床研究」では附属学校・拠点校と双方向遠隔授業システムをつないで授業を行うことから、そのシステムを各附属学校と拠点校に設置した。
これら新たな授業を取り入れた、平成27年度からの新カリキュラムを踏まえ、「北海道教育大学教員養成課程にかかる教育課程編成の基本方針」を定め(H26.11.20)、3月には「北海道教育大学教育課程編成基準」を改正した。
- (2) 学校現場での指導経験のある大学教員の採用増への対応策の一つとして、上記(1)の授業科目の開発のため、またその担当者として、15年以上の学校現場での指導経験と実績がある者を「学校臨床教授」として3名採用した。
さらに、学校臨床教授並びに教職大学院の実務家教員として、実務経験が豊富で学生教育に力量を発揮できる教員を継続的に採用していくため、北海道教育委員会と札幌市教育委員会からの推薦に基づく人事交流制度を創設した。

○ 項目別の状況

- 1 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。 ② 教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて、全学一体の教員組織を再構築する。 ③ 大学院に関し、目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し、併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。 ④ 経営協議会の運営を活性化し、真に有用な大学経営に資する。 ⑤ 教職員の能力開発を行う。 ⑥ 男女共同参画を積極的に推進するとともに、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【40】 ○ 中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。	【40】 ○ 財政計画に基づき予算配分を行うと共に、今後は評価基準を設け、効果的・効率的な予算配分に向けて検討を行う。	○ 評価基準を設けるため、他大学の状況等を調査し、評価方法の検討に着手する。 ○ 財政計画に基づいた予算配分を行うためヒアリングを実施し、各部局から提出された要求書等に基づき、必要性や緊急度等の確認と状況を把握する。 ○ ヒアリングを踏まえ、平成27年度概算要求への対応を図るとともに、平成27年度の「予算編成の基本方針」へ反映させる。特に、学長裁量経費等の政策的経費については、効果的・効率的な予算配分を実施する。	Ⅲ	○ 評価基準を設けるため、道内国立大学、国立教育系単科大学の調査を行い、「評価を踏まえた予算配分について（案）」を作成し、平成27年度から試行を行う準備を整えた。結果、本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みが構築された。 ○ 学内各部局から提出された平成27年度以降の予算執行計画案に基づき、ヒアリングを行い、必要性や緊急度等の状況を確認し、平成28年度概算要求への対応を図るとともに、平成27年度の「予算編成の基本方針」に反映させた。また、平成26年度の予算執行状況を勘案し、一部について、物品設備等要求事項を前倒しで予算措置した。	石川理事 (財務課)
【41】 ○ 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置す	【41】 ○ 「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について」に基づく特任教	○ 平成27年度以降の新学科における配置教員数を見据えた全学の教員配置予定数	Ⅲ	○ 平成27年度の全学の人事計画の策定にあたって、学長は各校担当副学長（現 キャンパス長）及び教職大学院長とヒアリングを実施し、役員会において採用枠を策定し、当該採用枠に基づき採	石川理事 (人事課)

る。	員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。	を検討のうえ学長裁量枠を設定し、各キャンパス及び教職大学院等とのヒヤリングを実施し、全学の人事計画を策定する。		用計画を策定した。 ○ 特任教員の採用計画の策定にあたって、「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について」に基づき、採用可能人数を勘案の上、採用計画を策定した。学長裁量枠12に対し、平成27年4月1日時点で17名の配置等を予定しており、さらに、学長裁量枠としての余剰(1.36ポイント)を確保した。	
【41-2】 ○ 学長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制の総点検・見直しを行い、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行うことで教育・研究・社会貢献の機能強化を進める。	【41-2-1】 ○ 学長のリーダーシップを補佐する組織体制を検証し、課題の明確化と具体的方策について検討する。	○ 学長を補佐するための組織体制・業務分担等について必要な規則整備等を行う。	Ⅲ	○ 学長のリーダーシップを確立・強化するため、平成27年4月から、理事に副学長を兼務させることを決定し、副学長をはじめとした、各組織の長の選任方法を学長任命とし、その職務について規定した。また、大学に設置される教授会等の各種審議機関の設置形態を、その役割ごとに分類し直した。	石川理事 (総務課)
【41-3】 ○ 学長を補佐する副学長等の権限と責任を検証し、それらを明確にするとともに、選任方法の見直しを行う。	【41-3-1】 ○ 副学長等の権限と責任及び選任方法について検証し、課題の明確化と具体的方策について検討する。	○ 副学長等の権限と責任及び選任方法について必要な規則整備等を行う。	Ⅲ	○ 改正学校教育法に定める副学長を設置し、副学長は学長の命を受けた校務を自らの権限で処理することができるようにしたことから、学長は中長期的なビジョンや運営方針の策定に注力することができ、より機動的な大学運営が可能になった。 ○ 各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした。	石川理事 (総務課)
【42】 ○ 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。	【42】 ○ 「教員養成改革の基本方針」に基づき全学的な検討を進め、「教員配置・採用方針(仮)」の具体案を作成する。	○ 実務型教員の採用方針に関する申合せを踏まえ「教員配置・採用方針(仮)」の具体案を作成する。	Ⅲ	○ 「教員養成改革の基本方針」に基づき、実務型教員(実務家教員・学校臨床教授)の配置・採用方針に関する「教育委員会との協定に基づく人事交流教員の選考等に関する要項」を整備し、併せて、「北海道教育大学大学院教育学研究科(高度教職実践専攻)の実務家教員に関する要項」及び「北海道教育大学学校臨床教授に関する要項」を制定した。	佐川理事 (企画課、人事課)
【43】 ○ 課程・学科について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。	【43】 ○ 国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の運用を開始すると共に、教員組織の在り方について検討する。	○ 学科の運用を開始する。 ○ 新たな教員養成課程の教員組織の在り方について検討する。	Ⅲ	○ 平成26年4月に、函館校に国際地域学科及び岩見沢校に芸術・スポーツ文化学科を開設した。 ○ 教員養成改革推進本部において、学士課程教育改革として「教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト	佐川理事 (企画課、教務課)

				ト」を立ち上げた。また、教科横断型の共通プログラムの策定及び教育研究組織の編成についての検討を行うため、教科横断型部会を設置して、教科横断型プログラム実施のための教育研究組織等について、教科横断型教育研究組織の設置（案）及び運営組織（たたき台）に基づき検討した。	
<p>【44】</p> <p>○ 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。</p>	<p>【44】</p> <p>○ 教職大学院及び修士課程に係る方向性の検討を進め、今後の方針を定める。</p>	<p>○ 教職大学院に関して学校経営コースの新設等について検討するとともに、修士課程に関して専修の大括り化、規模縮小等について検討し、新たな定員及び専攻等の在り方の方向性を定める。</p>	III	<p>○ 平成27年度から教職大学院のコースを「教職基礎力高度化コース」、「教職実践力高度化コース」、「学校改善力高度化コース」の3コースに再編することとした。</p> <p>○ 大学設置基準及び教職課程認定の教員数に係る基準改正（平成26年11月）を踏まえ、別々に検討を進めてきた修士課程及び教職大学院の改革の方向性を見直し、修士課程の教職大学院への移行を含めた検討を進めた。</p>	佐川理事 （企画課、 教務課、教 職大学院）
<p>【45】</p> <p>○ 連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。</p>	<p>【45】</p> <p>○ 大学院改革の進捗を踏まえ、博士課程設置に向けた課題の整理を行う。</p>	<p>○ 博士課程設置に向けた課題の整理を行う。</p>	III	<p>○ HATOプロジェクト4大学（北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学）及びその他の大学で、教員養成大学・学部との連携によるプロフェッショナル型博士課程（Ed. D.）設置に向け、検討を進めていくこととなった。また、検討を進める体制として、博士課程構想の立案等を検討する「設置構想会議」及び制度・教育課程等を検討する「博士課程構想WG」を設置するとともに、今後のスケジュールを確認した。</p>	佐川理事 （企画課）
<p>【46】</p> <p>○ 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし、活性化に資する。</p>	<p>【46】</p> <p>○ 大学経営について、経営協議会学外委員への情報提供を更に高め、様々な案件に対する意見を聴取し、大学経営に活かせるよう取り組む。</p>	<p>○ 学外委員から意見を求めやすいよう議事の進行を工夫する。</p> <p>○ 会議後は、学外委員からの意見を含めた議事要旨を学内統合グループウェア（hue-IT）に公開し、教職員に周知する。</p> <p>○ 年度末には、1年間の学外委員の意見等をまとめ、平成27年度の役員会等で再度確認する。</p>	III	<p>○ 経営協議会学外委員が本学の状況への理解を深める取組として、経営協議会資料の事前説明、大学の近況報告や各校訪問等を実施し、意見聴取した。また、経営協議会の議事要旨を大学ウェブサイト及び全学統合グループウェアに速やかに公開し、教職員に周知した。</p> <p>○ 学外委員からの意見を受け、大学の近況をより広く発信するために、平成26年8月29日付けでFacebookを開設した。</p>	石川理事 （総務課）

<p>【47】 ○ FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。</p>	<p>【47-1】 ○ 教員の能力開発について、組織的な取組の在り方を検討する。</p>	<p>○ FD活動への参加率を向上させる方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ FD活動への参加率向上のため、授業評価アンケートの改善、ルーブリック導入についてのFDアクションプランへの明記等を行った。また、FD活動を充実した実施体制において行うため、全学組織であるFD全学運営委員会規則（案）を作成し、全学組織の発足に向けて検討を進めた。</p>	<p>蛇穴理事 （教務課） 石川理事 （人事課）</p>
	<p>【47-2】 ○ SDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行うと共に、事務職員の要望等を踏まえ、必要に応じ、新たな取組の検討を行う。</p>	<p>○ SD研修、英語力向上プロジェクトを実施する。 ○ 事務職員から意見・要望を聴取し、必要に応じ、新たな取組の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 事務職員の能力開発推進のため、SD研修及び英語力向上プロジェクトに基づく英語研修、TOEIC-IPテスト、海外語学研修を実施した。SD研修は本学の運営に積極的に参画することが期待される中堅職員として求められる企画・立案能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力を向上させることを目的として行っている研修であり、アンケート結果から、研修全体について「大変満足」「やや満足」が91%と、満足度が高かった。また、研修内容の理解度について「良く理解できた」「まあまあ理解できた」が91%と、研修の効果は高かった。</p>	
<p>【48】 ○ 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p>	<p>【48】 ○ 教育研究活動の向上のため、平成25年度定めた取扱に基づき、必要に応じ、指導及び助言を実施する。</p>	<p>○ 教育・研究部門において、D評価の者に対し、必要に応じ、指導及び助言を行う。 ○ 教育・研究部門において、D評価の者の得点を集計し、教育・研究を担当する部署へフィードバックする。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成25年度教員の総合的業績評価における「教育」部門、「研究」部門において、「D」評価のある者及び「未入力」の者について、事情・理由等の把握及び必要に応じた指導・助言を行うことにより、7人の教員が科研費に新規応募する等教育・研究活動の改善に結びつけることができた。また、教員の総合的業績評価の集計結果を各校担当副学長（現 キャンパス長）にフィードバックすることにより、全学における各校の分布状況を把握させることができた。</p>	<p>石川理事 （人事課）</p>
<p>【48-2】 ○ 教育研究力の向上・改善を図るため、教職としての専門性向上への寄与を重視し、一定期間毎に実施して、結果を処遇に反映させる新たな教員評価制度を第3期から実施するため、開発に取り組む。</p>	<p>【48-2-1】 ○ 新たな教員評価制度における評価体制等を検討する。</p>	<p>○ 新たな教員評価制度における、評価体制、評価方法・評価項目の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 教育研究力の向上・改善を図るため、現在1年に1度行っている教員の総合的業績評価に、3年に1度の評価を加えた新たな教員評価制度及び評価体制を検討し、「北海道教育大学教員の新たな総合的業績評価（仮称）についての指針（たたき台）」等を作成した。評価結果は現在の総合的業績評価で導入している勤勉手当や昇給への反映の他に、昇任候補者の把握にも活用し、また学長表彰（教育部門・研究部門）を導入する等、新たな処遇への反映方法も検討した。</p>	<p>石川理事 （人事課）</p>
<p>【49】 ○ 国立大学協会が掲げる女性教員の割合 2</p>	<p>【49】 ○ ポジティブ・アクションで示された推進方策に</p>	<p>○ ポジティブ・アクションに基づき、これまでどお</p>	<p>III</p>	<p>○ 女性教員の積極的な採用方策として、平成26年度以降に採用された本学女性教員を対象とした研究助成を実施し、7名に研究費</p>	<p>石川理事 （人事課）</p>

<p>0%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。</p>	<p>取り組むと共に、これまでの活動状況等を踏まえ、必要に応じて、推進方策の見直し等を検討する。</p>	<p>り、育児等の両立支援策等を実施するとともに、新たな「女性教員の積極的な採用方策」として、女性教員を対象とした研究助成を実施し、問題点等があれば、改善策を検討し、今後の活動に活かす。</p>		<p>として1人当たり10万円を配分した。</p> <p>○ 平成26年12月に「男女共同参画推進会議平成25年度活動報告書」を完成させ、本学ウェブサイト及び全学統合グループウェアに掲載し、学内外に周知した。</p>	
---	--	---	--	--	--

1 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の見直しにより、合理化・効率化を行う。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【50】</p> <p>○ 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し、合理化・効率化を推進する。</p>	<p>【50】</p> <p>○ 会議運営について、ペーパーレス会議システムを活用するなど、会議準備・進行等の効率化を図ると共に、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針」に基づき、一層の事務効率化を推進する。</p>	<p>○ 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針」に基づき、平成25年度導入したペーパーレス会議をさらに推進し、かつ必要に応じてシステム等の改善を図る。</p> <p>○ 旅費システムを導入し、旅費支払事務の効率化を図る。</p>	III	<p>○ 役員会、教育研究評議会等主要な会議のほか、札幌校教授会及び環境保全推進本部会議においても、ペーパーレス会議システムを導入し、会議準備等の簡便化を図り、約41万円の経費削減をした。また、講演会でもペーパーレス会議システムを利用した。</p> <p>○ 旅費システムを導入し、電子決裁による旅費支払業務の運用改善を図り、業務の効率化とともにペーパーレスにもつながった。</p>	石川理事 (総務課)
<p>【51】</p> <p>○ 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。</p>	<p>【51】</p> <p>○ 内部監査業務の充実を図るため、逐次、問題・課題点の整理、見直しについて検討する。</p>	<p>○ 内部監査及び2年に1度実施する過去の監査のフォローアップの実施を踏まえ、更に、「本学内部監査実施に関する細則」とは別の定めで実施する監査も考慮して、中長期監査計画及びマニュアル等の見直しを実施する。</p>	III	<p>○ 平成25年度に策定した監査マニュアルを運用し、内部監査を実施したところ、本マニュアルが書面監査や監査調書・監査報告書の作成に有効であったため、監査マニュアルの修正はせず、平成27年度以降も引き続き問題点・課題点の洗い出し等を検討していくこととした。</p> <p>○ 平成21年度以降実施している内部監査結果に基づく監査対象部局の改善提案事項の対応状況を把握すべく「監査室内部監査事項台帳」を策定し、今後の監査業務に役立てるよう運用することとした。</p>	監査室
<p>【51-2】</p> <p>○ 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取</p>	<p>【51-2-1】</p> <p>○ 北海道地区の国立大学で導入した、統一的な安否確認システム及び旅費</p>	<p>○ 北海道地区の国立大学における統一的な安否確認システム及び旅費システムの</p>	III	<p>○ 安否確認システムへのメールアドレス登録の周知等を行い、登録状況が66.1%となり、システム導入前は全て電話等で行っていた安否確認がより効率的に行うことができることとなった。</p>	石川理事 (総務課)

<p>組を行う。</p>	<p>システムの全学的な運用を推進する。</p>	<p>運用と定期的なメンテナンスを実施する。</p>	<p>○ 旅費システムについて、事務担当者による学内ワーキンググループ会議を開催した。また、代理申請者の権限を拡張し、申請者が行う全ての処理について代理申請者による対応を可能とする等の旅費システムの追加カスタマイズを行ったことで、旅費システムの運用が改善された。</p>	
--------------	--------------------------	----------------------------	---	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

<p>1. 特記事項</p> <p>(1) 評価を踏まえた予算配分の仕組みの構築【関連年度計画番号：40】 全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施するため、本学の学長裁量による経費である学長戦略経費、中期計画等実施経費、大学運営等改善政策経費について、<u>事業レビューシートに基づく事業評価を行い、翌年度の予算の配分に反映させる仕組みの構築を行った。</u> このことにより、PDCAサイクルに基づく事業を実施することが可能となり、教育、研究、社会貢献の力を最大化する学内資源の再配分や業務改善を推進する体制を整備した。</p> <p>(2) 教員配置・採用方針に関わる要項の整備【関連年度計画番号：42】 <u>「教員養成改革の基本方針」に基づき、テニユア・トラック教員や実務型教員（実務家教員・学校臨床教授）の教員配置・採用方針</u>に関する「岩見沢校芸術・スポーツ文化学科における北海道教育大学テニユア・トラック制度に関する要項」「教育委員会との協定に基づく人事交流教員の選考等に関する要項」を整備した。</p> <p>(3) 教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト【関連年度計画番号：43】 教員養成改革推進本部において、学士課程教育改革として「教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト」を立ち上げた。また、教科横断型部会を設置して、教科横断型の共通プログラムの策定及び教育研究組織の編成について、教科横断型教育研究組織の設置（案）及び運営組織（たたき台）に基づき検討した。</p> <p>(4) 教職大学院生のライフステージに対応するコース再編【関連年度計画番号：44、1-3、4-2】 教職大学院生の授業評価に基づく学修状況、要望・意見及び教育委員会からの要請も踏まえ、ストレートマスター及び現職教員のライフステージに即した課題に対応するコース再編を行い、新コースに見合った選択必修科目及び選択必修実習の新設、履修基準の改定、履修モデルの作成、授業内容・開設時期の見直し等のカリキュラム改善を行った。 専門職学位課程高度教職実践専攻は現職教員向け2コースとストレートマスター向け1コースの計3コースに再編し、平成27年度から開設することとした。</p> <p>① <u>教職基礎力高度化コース（ストレートマスター対象）</u> 学部4年間で身に付けた各分野の教職基礎力を総合的・実践的に高めることをねらいとする。</p> <p>② <u>教職実践力高度化コース（現職教員 5年以上の教員経験）</u> 教職実践を探究的に省察し、得意分野の伸長、不得意分野の克服等、実践力を高める</p>	<p>ことをねらいとする。</p> <p>③ <u>学校改善力高度化コース（現職教員概ね10年以上の教員経験）</u> 学校での組織的取組を省察し、学校改革を推進する能力を育成することをねらいとする。</p> <p>(5) プロフェッショナル型博士課程の設置に向けた取組【関連年度計画番号：45】 HATO プロジェクト4大学（北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学）及びその他の大学で、教員養成大学・学部の連携によるプロフェッショナル型博士課程（Ed.D.）設置に向け、検討を進めていくこととなった。また、検討を進める体制として、博士課程構想の立案等を検討する「設置構想会議」及び制度・教育課程等を検討する「博士課程構想WG」を設置するとともに、今後のスケジュールを確認した。</p> <p>(6) 経営協議会学外委員からの意見を大学運営に反映させた取組【関連年度計画番号：46】 経営協議会学外委員が本学の状況への理解を深める取組として、経営協議会資料の丁寧な説明、大学の近況報告や各校訪問等を実施し、意見聴取した。また、経営協議会の議事要旨を本学ウェブサイト及び全学統合グループウェアに速やかに公開し、教職員に周知した。 学外委員からの意見を受け、大学の近況をより広く発信するために、平成26年8月29日付けでFacebookを開設した。</p> <p>(7) 学長選考会議における規則の整備 学長選考会議は、改正国立大学法人法及び学校教育法の施行前に、学内意向投票を廃止すること等を盛り込み、学長選考規則を整備し、学内に周知を行った。</p> <p>(8) ポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の推進【関連年度計画番号：49】 女性教員の積極的な採用方策として、平成26年度以降に採用された本学女性教員を対象とした研究助成を実施し、7名に研究費として1人当たり10万円を配分した。 平成26年12月に「男女共同参画推進会議平成25年度活動報告書」を完成させ、本学ウェブサイト及び全学統合グループウェアに掲載し、学内外に周知した。</p> <p>(9) ペーパーレス会議システムによる業務の効率化【関連年度計画番号：50】 役員会、教育研究評議会等主要な会議のほか、札幌校教授会及び環境保全推進本部会議においても、ペーパーレス会議システムを導入し、会議準備等の簡便化を図り、約41万円の経費削減をした。また、講演会でもペーパーレス会議システムを利用した。</p>
---	---

1 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【52】</p> <p>○ 科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させるとともに、GP、受託・共同研究、公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。</p>	<p>【52】</p> <p>○ 研究動向に基づき科研費申請に向けた計画的準備を促すと共に、外部資金獲得増加策に計画的に取り組む。</p>	<p>○ 従来の支援策に加え、科研費未申請者に対する新たな支援策を検討し、実施する。</p> <p>○ 外部資金獲得増加に向け、研究情報の共有化を図るため全学統合グループウェア（hue-IT）の「研究支援」及び本学webサイト「学術研究・GP」欄の見直しを行う。</p>	Ⅲ	<p>○ 国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）に採用した新任教員に対して、科研費申請の計画的準備を促すため、例年より早めに科研費説明会や個別面談を行った。</p> <p>○ 各校において、学術研究推進室員、科研費担当事務職員、研究支援コーディネーター等が連携し、科研費FD活動や申請書作成サポート等により、科研費申請や外部資金獲得等の支援を行い、平成27年度科学研究費補助金の申請率は前年度比8.1ポイント向上し、70.7%となった。</p>	学術研究推進室
<p>【53】</p> <p>○ 「北海道教育大学教育支援基金」（平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標）の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。</p>	<p>【53】</p> <p>○ 様々な機会を通して、企業、同窓会等に対する募金活動を実施すると共に、教職員に対し寄附を積極的に働きかける。</p>	<p>○ 教職員に対し、毎月の給与からの引き落としや、期末勤勉手当支給時に募金依頼を積極的に実施する。</p> <p>○ 卒業生、同窓会、企業等に対して、募金活動を積極的に実施する。</p>	Ⅲ	<p>○ 6月及び11月に教職員に対してメール及び文書で寄附を依頼し、2月には事務職員OBにも寄附を依頼した。また、卒業式に卒業生に向けて、合同企業説明会で企業に向けて、北海道教育大学支援基金のパンフレットを配布し、寄附を呼びかけた。結果、50件の新規申込があり、平成26年度は1,726,200円の寄附を受けた。</p>	城後理事 （総務課）

1 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	責任部局
<p>【54】 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【54】 ○ 年度計画なし</p>				
<p>【55】 ○ 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。</p>	<p>【55】 ○ 道内他大学と合意した共同事務処理を実施し、引き続き調達コストを低減する方向で協議を行うと共に、他の管理的経費の削減についても検討を</p>	<p>○ 他大学との共同調達によるスケールメリットの活用(調達コスト低減)及び業務負担の軽減について、他大学との連携を図り検討を行うとともに、他の管理的</p>	III	<p>○ 平成26年度から、道内7機関における事務共同処理の推進の一環として旅費システム(6機関参加)を導入した。旅費システムを導入したことに伴い、旅費計算業務が外注化となり、旅費計算業務に当たっていた常勤職員を1名削減し、非常勤職員1名を充てたことにより、下記についての経費縮減効果が得られた。 A. 常勤一般職員1名削減 年間人件費約6百万円</p>	石川理事 (財務課)

	<p>行う。</p>	<p>経費の削減についても検討を行う。</p>	<p>B. 非常勤職員1名採用 年間人件費約2百万円 経費削減効果：A－B＝約4百万円業務負担軽減となった。</p> <p>○ 給油サービス（ガソリン・軽油）の共同調達（9機関参加）を実施し，資源エネルギー庁のホームページで発表される「石油製品価格調査1. 給油所小売価格調査の全国平均価格（税抜き）」から下記価格を差し引いた額を月額単価とした。</p> <p>①ハイオクガソリン : 3円（税抜き） ②レギュラーガソリン：3円（税抜き） ③軽油 : 6円（税抜き）</p> <p>また，各校での契約手続き及び支払事務手続きを事務局で行うこととなり業務負担軽減となっている。北海道内ほぼ全ての給油所で給油可能となり利便性も向上した。</p> <p>○ 公用車が使用出来ない場合にタクシーチケット利用ではなくICカード「k i t a c a」の利用促進，事務用品等の再利用の促進について等，事務局経費の経費削減に向けて財務部長から各部（室）長へ通知「一般管理費予算の節約について」を行った。</p>	
--	------------	-------------------------	---	--

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学の資産を有効活用する。
------	---------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【56】 ○ 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。	【56-1】 ○ 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検・評価を行い、要修繕箇所については計画的に修繕を実施すると共に、大学の施設等の有効活用を図る方策を改めて検討する。	○ 施設等の点検を行い、建物性能評価を実施し、現状施設の状況を整理する。 ○ 要修繕箇所については計画的に修繕を実施する。 ○ 利用状況に基づき土地・建物について活用方法の検討を行う。	Ⅲ	○ 概算要求改修建物及び次期中期計画期間に概ね経年30年を超える全建物について建物性能評価を実施し、現状施設の状況を整理した。また、「施設維持管理マニュアル」による点検及び大空間における非構造部材の点検を実施し、点検結果や各校からの要望についてヒアリングを行い、修繕・改修中期計画を作成した。優先順位の高い項目について計画的に予算を確保し、修繕等を実施した。 ○ キャンパスマスタープラン検討WGにおいて、利用状況に基づき現状把握を行い、有効活用に向けての課題を整理して、運用改善に係る方策を検討した。	石川理事 （経理課、施設課）
	【56-2】 ○ 平成23年度に策定した「物品の共同利用に関する指針」に基づき、引き続き物品の共同利用を実施する。	○ 既にあるものを有効活用の観点から共同で利用するとともに、指針に基づき、各校で購入備品等の調査を実施し、共同利用する設備備品の更新、新規の購入を行う。 ○ 有効利用を推進するため教員に対し、共同利用について周知を行う。	Ⅲ	○ 授業用貸出物品の更新、新規物品の整備を行ったほか、再利用できる物品等の周知方法、再利用方法等の処理手順等についてのガイドライン、マニュアルを整備し、再利用の促進、再利用可否判断を明確にした。また、不用物品の再利用について、全学統合グループウェアやメール等で教職員に周知し、有効利用を図った。 ○ 設備備品の共同利用については、より一層の有効利用促進を図るため、最新の情報を全学統合グループウェアに掲載し、周知した。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 科研費申請率及び採択件数の向上に向けた取組【関連年度計画番号：52】

国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）に採用した新任教員に対して、科研費申請の計画的準備を促すため、例年より早めに科研費説明会や個別面談を行った。

各校において、学術研究推進室員、科研費担当事務職員、研究支援コーディネーター等が連携し、科研費FD活動や申請書作成サポート等により、科研費申請や外部資金獲得等の支援を行い、平成27年度科学研究費補助金の申請率は前年度比8.1ポイント向上し、70.7%となった。

(2) 大学間の連携等による調達コストの削減【関連年度計画番号：55】

平成26年度から、道内7機関における事務共同処理の推進の一環として旅費システム（6機関参加）を導入した。旅費システムを導入したことに伴い、旅費計算業務が外注化となり、旅費計算業務に当たっていた常勤職員を1名削減し、非常勤職員1名を充てたことにより、下記についての経費削減効果が得られた。

A. 常勤一般職員1名削減 年間人件費約6百万円

B. 非常勤職員1名採用 年間人件費約2百万円

経費削減効果：A－B＝約4百万円業務負担軽減となった。

給油サービス（ガソリン・軽油）の共同調達（9機関参加）を実施し、資源エネルギー庁のホームページで発表される「石油製品価格調査1. 給油所小売価格調査の全国平均価格（税抜き）」から下記価格を差し引いた額を月額単価とした。

①ハイオクガソリン：3円（税抜き）

②レギュラーガソリン：3円（税抜き）

③軽油：6円（税抜き）

また、各校での契約手続き及び支払事務手続きを事務局で行うこととなり業務負担軽減となっている。北海道内ほぼ全ての給油所で給油可能となり利便性も向上した。

公用車が使用出来ない場合にタクシーチケット利用ではなく交通系ICカード「k i t a c a」の利用促進、事務用品等の再利用の促進について等、事務局経費の経費削減に向けて財務部長から各部（室）長へ通知「一般管理費予算の節約について」を行った。

(3) 資金の運用

① 平成18年度から国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益4,300千円／年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。

② 平成21年度から余裕金を財源とし、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用（Jファンド）を実施している。平成22年度は921千円、平成23年度は220千円、平成24年度は311千円、平成25年度は649千円、平成26年度は633千円の運用益を授業料免除の一部

に充てることにより学生支援を行った。

(4) 学生支援を目的とした証明書の有料化

証明書発行に伴う業務コストや受益者負担の原則及び収入増の観点から、平成27年4月以降、卒業生・修了生に対する証明書を発行する際、和文500円／通、英文1,000円／通の発行手数料を徴収することを決定した。また、証明書発行手数料により得た収益は、学生支援に充当することを決定した。

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目標	評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。
----------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【57】</p> <p>○ 評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。</p>	<p>【57】</p> <p>○ 大学計画評価室に関わる規定を定め、それと整合するように「点検評価規則」の改正を進めると共に、平成25年度に実施した教職員に対するアンケートの結果に基づき、評価情報提供の在り方を見直す。</p>	<p>○ 大学計画評価室に関わる規定を定める。</p> <p>○ 大学計画評価室に関わる規定を踏まえ、点検評価規則の改正を検討する。</p> <p>○ 平成25年度に実施したアンケートを分析し、評価情報の提供方法について改善を行う。</p>	III	<p>○ 大学の評価活動を円滑に進めるため、本学の点検評価規則の改正を視野に大学計画評価室要項を策定し、体系化された評価体制を確立した。また、教職員に対して評価に関するアンケートを実施し、評価活動への理解を高める研修が有効との分析を行い、今後の評価活動に対する教職員の意識等の変革に寄与する取組方針を得た。</p>	大学評価室
<p>【58】</p> <p>○ 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。</p>	<p>【58】</p> <p>○ 自己評価の「基本項目」からテーマを選び、自己評価を実施すると共に、その内容を活用しつつ、平成27年度の認証評価受審に向けた準備を進める。</p>	<p>○ 自己評価における基本項目を「教育」に決定し、基準・観点の検討を行い、自己評価を実施する。</p> <p>○ 平成27年度の大学機関別認証評価受審に向け、責任部局との調整及び自己評価書の取りまとめを円滑に行う。</p>	III	<p>○ 大学が自発的に行う自己評価は、大学機関別認証評価の受審を前提とし、その基準・観点を踏まえた「自己評価「教育」点検評価実施要項」を作成した。自己評価「教育」に係る自己点検評価書を作成することを通じて、教育における総合的な状況の成果や課題を明らかにすることができた。今後、外部評価等において検証することで、本学の教育の質の向上や教育活動の改善に資することが成果として期待される。</p>	大学評価室

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	全学的広報体制を改善し、社会への説明責任を果たすとともに、地域における存在意義を向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【59】</p> <p>○ 全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。</p>	<p>【59】</p> <p>○ 全学広報を推進するため、広報企画室の役割を見直すと共に、必要な規則等の見直しについても検証を行う。</p>	<p>○ 全学広報を一層推進するため、広報企画室の役割を明確化し、全学webサイトの運用及び要項等の整備を行う。</p> <p>○ 広報への学生の係わりについて検討する。</p> <p>○ 全学の広報関係担当者会議を開催する。</p>	III	<p>○ 全学的な広報体制を再構築するため、広報企画室において特別補佐のそれぞれの担当分野を明確化した。広報企画室の役割については、法人化後明確に定められていなかったが、「ホームページ及び各種メディア（Facebookなど）を利用して積極的な情報発信をおこない、効果的な広報活動のあり方を検討、企画すること」として明確にした。要項等は、室員がたたき台を作成し、制定については、ガバナンス改革により本学運営規則の見直しが行われた平成27年度以降に、議論、制定することとした。</p>	広報企画室
<p>【60】</p> <p>○ 情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすとともに、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における存在意義を高める措置を講ずる。</p>	<p>【60】</p> <p>○ 学科の広報PRを更に高める工夫を行うと共に、教員養成改革を踏まえた大学全体の情報発信の整備・推進に取り組む。</p>	<p>○ 教員養成改革を踏まえた大学全体の情報発信の整備・推進のために、3キャンパスのwebサイトのリニューアルを図る。</p> <p>○ 大学ブランドの構築やキャンパスカラー等を検討する。</p>	III	<p>○ 大学のブランド力を高めるために、教員養成課程3校のウェブサイトのリニューアル及び英語版ウェブサイトのリニューアル、全学Facebookサイトを作成し、イベント情報や学生の様子をリアルタイムでの発信に力を入れて取り組んだ。特に、Facebookサイトについては、チラシの作成や卒業式の様子掲載等により、積極的な情報発信を行った。</p> <p>○ 学科の広報活動は、Facebookにおいて、各校に関する記事のうち学科の特色ある取組をPRする記事が約半数となるよう、積極的に情報発信した。</p>	広報企画室

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) ウェブサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組【関連年度計画番号：60】

大学のブランド力を高めるために、教員養成課程3校のウェブサイトのリニューアル及び英語版ウェブサイトのリニューアル、全学Facebookサイトを作成し、イベント情報や学生の様子をリアルタイムでの発信に力を入れて取り組んだ。特に、Facebookサイトについては、チラシの作成や卒業式の様子を掲載するなど工夫を行った。

平成26年4月に開設した学科の広報活動は、Facebookにおいて、各校に関する記事のうち学科の特色ある取組をPRする記事が約半数となるよう、積極的に情報発信した。

(2) 北海道教育大学岩見沢校あそびプロジェクトの実施

平成26年4月に開設した芸術・スポーツ文化学科を置く岩見沢校において、地域文化の創造と発展に寄与するための活動の一環として、大学施設を開放し音楽・美術・スポーツの原点である「あそび」をテーマに、大学と地域が一体となり地域住民が様々な文化を体験できるイベントを開催した。

平成26年度は、7月26～27日（延べ573人来場）、11月8～9日（延べ1,035人来場）、2月21～22日（延べ996人来場）の計3回開催し、地域住民を含む延べ2,604人が来場した。

来場者アンケート結果から、本プロジェクトの参加前後で、「地域社会・文化に貢献している」「地元で根付いている」「専門的」と評価する回答が増えており、学科設置後の取組が地元住民に理解される機会となり、また、高く評価されていることがわかった。

(3) 北海道教育大学アーツ&スポーツ文化複合施設の開設

本学が掲げた「文化ビジネスによる地域振興」の方法論を実践的にリサーチする研究施設とするとともに、同時に地域の魅力や物産、イベントの広報等、PRの一翼を担う機能を持たせたアーツ&スポーツ文化複合施設（Hue Universal Gallery／愛称：HUG）を開設した。

本施設は、北海道の芸術、スポーツ文化教育のフラッグシップである本学の役割や活躍の認知度を上げるためのPR施設としてもしており、本学の芸術・スポーツ文化教育と研究についての、情報発信のプラットフォームとし、芸術・スポーツ系の大学院授業を実施するほか、イベント、講習会、展示会、演奏会などを通し、本学の最新の研究成果を発信し、地域貢献の拠点としての役割も担うことを目的としている。

1 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【61】</p> <p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。</p>	<p>【61】</p> <p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の行動計画を策定し、環境負荷低減策を推進する。</p>	<p>○ 各キャンパスにて「地球温暖化対策に関する実施計画2014」に基づく行動計画を策定し、環境負荷低減を推進する。</p> <p>○ 施設整備・営繕等の各事業において環境負荷低減のため省エネ機器の採用を推し進める。</p>	III	<p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」における評価を行い、政府等の動向を踏まえ、新たに数値目標及び行動計画を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」を策定し、本学ウェブサイトで公表した。</p> <p>○ 施設整備・営繕等の各事業において、省エネ機器の積極的な採用やボイラーの燃料転換を実施し、温室効果ガスが約133t-CO₂/年削減となった。</p>	石川理事 (財務課、施設課)
<p>【62】</p> <p>○ 学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めるとともに、施設の整備を推進する。</p>	<p>【62】</p> <p>○ 構内美化改善のための景観整備等を進めると共に、次期「キャンパスマスタープラン」の検討を行う。</p>	<p>○ 安全で安心なキャンパス環境を目指し、各校のキャンパスにおいて景観整備を進める。</p> <p>○ 地域住民との交流を深め、開かれた大学環境作りを行うため、岩見沢校キャンパスの景観整備（i-Park）の予算確保を行う。</p> <p>○ 文部科学省の次期施設整備5か年計画に基づき「キャンパスマスタープラン2010」を見直し、次期キャンパスマスタープランを検討する。</p>	III	<p>○ 安全で安心なキャンパス環境のため、囲障改修、四阿新設、樹木の剪定、樹木銘板の更新による景観整備を実施した。また、岩見沢校の景観整備（i-Park）の実施に向け、施設マネジメント委員会で審議を行い、予算確保に向け概算要求を実施した。</p> <p>○ 「キャンパスマスタープラン2010」を見直し、施設マネジメント委員会において、施設整備に関する基本方針案を策定した。</p>	石川理事 (経理課、施設課)

1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 日常的なリスク管理を徹底し、より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 ② 適正な環境で就労及び修学ができるようする。 ③ ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【63】 ○ 「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。	【63-1】 ○ 「大震災対応マニュアル」を基に策定した具体的行動計画の点検と定期的な訓練について取り組む。	○ 「大震災対応マニュアル」を基に策定した具体的行動計画による訓練を実施し、行動計画の内容を点検する。	Ⅲ	○ 大規模地震発生時に適切な対応をとるため策定した「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練を実施し、全学で計2,139人が参加した。また、時系列毎の行動内容、行動範囲を点検し、初動期対応における工作班から二次災害の防止状況のチェックの報告を受けた消防班長の行動内容に、「工作班からの報告を受け本部長に報告」を追加した。	石川理事 (総務課)
	【63-2】 ○ 「危機管理ガイドライン」及び大学の個別マニュアルの点検・整備を継続して行うと共に、危機管理の当事者意識を高めるための講習会を実施し、キャンパス環境の充実を図る。	○ 「危機管理ガイドライン」及び「個別マニュアル作成要領」に基づき、各課室の個別マニュアルの点検・整備を行うとともに、危機管理に関する講演会を実施する。	Ⅲ	○ 本学の危機管理に関する基本的な考え方をまとめた「危機管理ガイドライン」の点検を行った。また、個別の危機に対する具体的な対応策を示すことにより、安全で安心なキャンパス環境を充実させるため、大学を取り巻く環境の変化を踏まえ「個別マニュアル」の点検を行い、3件の規則等を新規に制定し、2件の規則等の一部改正を行ったことにより、新たな危機に関する体制が整えられ、危機管理に対する安全で安心なキャンパス環境の充実が図られた。 ○ 「災害から学ぶ危機管理」と題した危機管理に関する講演会に計74名の職員の参加があった。	
【64】 ○ 人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底するとともに、メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。	【64-1】 ○ 相談活動及び行動規範に関する周知・啓発を引き続き実施すると共に、必要に応じ、人権侵害防止に資するよう課題等を整理する。	○ ハラスメントに関して、相談活動を継続して実施するほか、相談員に対する研修を実施する。なお、相談員から問題提起があった場合、研修における相談員同	Ⅲ	○ 人権侵害防止のために、人権相談に関する相談活動、人権相談員研修、服務規律に関する通知を行った。人権相談員研修については、14人の参加者全員が「有益であった」と回答しており、相談員が必要な心構えと知識を身に付けることができた。	石川理事 (人事課)

		士の意見交換で必要性が生じた場合には、人権防止に資するよう課題等を整理する。また、服務規律に関する通知等を行い、周知徹底を図る。			
	<p>【64-2】</p> <p>○ 教職員のメンタルケアへの支援の充実を含め、各キャンパス毎に安全衛生管理の問題点、課題等について定期的な確認を行い、適切に対応する。</p>	<p>○ 教職員に、各種研修の際に、メンタルケアに関する講義を受講させ、精神疾患の予防策等の知識習得と、罹患者への理解を求める。</p> <p>○ 衛生管理者の巡視によって、安全衛生管理の問題点、課題等を把握する。</p>	III	<p>○ メンタルケア支援として、メンタルヘルスの不調を理由とした長期休業者への対応等について、他大学の担当者と情報交換を行ったほか、精神疾患の予防策等の知識習得等を目的として、教職員に各種研修の際にメンタルケアに関する講義を受講させた。受講者から「同僚の人の変化にも気をつけて職場全体でフォローしていくことも必要だとわかった」「心の病について理解を深める事ができて良かった」などの感想が寄せられ、一定の効果があったことが示された。</p> <p>○ 各事業場において、衛生管理者等の巡視を行い、高所に置いてある重量物や避難経路上の障害物等の問題点を確認し適切に対応することにより、就労及び修学に適正な環境づくりに寄与した。</p>	
<p>【65】</p> <p>○ 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えるとともに、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。</p>	<p>【65】</p> <p>○ 平成25年度に点検・見直しを実施した情報セキュリティ基盤整備計画及び情報セキュリティに係る利用者教育計画等に基づく施策を実施する。</p>	<p>○ 情報セキュリティ基盤整備計画に基づき、本学情報システム基本規則の下位規則等を整備する。</p> <p>○ 利用者教育計画等に基づき、函館地区（大学及び附属学校）において情報セキュリティ講習を実施する。</p>	III	<p>○ 情報セキュリティ基盤整備計画に基づき、「国立大学法人北海道教育大学電子メール利用ガイドライン」及び「国立大学法人北海道教育大学ウェブブラウザ利用ガイドライン」を整備した。</p> <p>○ 情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づき、函館校及び附属函館中学校を会場として、各校及び各附属学校をTV会議システムで接続の上、情報セキュリティ講習会を2回実施し、計約190人が参加した。</p>	総合情報企画室

- 1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令遵守（コンプライアンス）の体制を確立する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【66】 ○ 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。</p>	<p>【66】 ○ 各監査業務等を通して各組織におけるコンプライアンスの確立状況を検証し、新たな法令遵守体制の確立が必要かを検討すると共に、必要に応じ、公益通報に係る周知方法の拡充を検討する。</p>	<p>○ 2年に1度実施する内部監査のフォローアップの中で、監査事項に関するコンプライアンスの状況を把握し、本学の法令遵守体制について監査を実施する。また、公益通報窓口の体制について、現状分析等を行った上で拡充の必要性について検討する。</p>	III	<p>○ コンプライアンス体制は、社会情勢に合わせた体制を見直し、強化されているところであり、これまで内部監査を実施した監査事項については、ほぼ問題がないことが確認できた。これに伴い監査実施で確認できた学内規則等と監査項目（監査対象部局）を関連させた法令遵守体制の一覧表を作成し、今後も内部監査業務の参考となるよう逐次追加修正していくこととした。</p> <p>○ 公益通報窓口、通報コーナー担当者受付用の「公益通報に関するマニュアル」を作成し、公益通報窓口の体制強化を図った。本学ウェブサイト上のコンテンツの定期点検は、本学の対外的な面において必要性があることを実証できた。また、通報ができる者を追加し、公益通報に係る周知方法の拡充につなげた。</p>	監査室

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 地球温暖化に関する取組【関連年度計画番号：61】

施設整備・営繕等の各事業において、省エネ機器の積極的な採用やボイラーの燃料転換を実施し、温室効果ガスが約133t-CO₂/年削減となった。

(2) 就労及び修学に適正な環境づくりに関する取組【関連年度計画番号：64-2】

各事業場において、衛生管理者等の巡視を行い、高所に置いてある重量物や避難経路上の障害物等の問題点を確認し適切に対応することにより、就労及び修学に適正な環境づくりに寄与した。

(3) 情報セキュリティの強化【関連年度計画番号：65】

情報セキュリティの強化を図るため、以下の取組を行った。

①情報セキュリティポリシーの充実

本学教職員及び学生向けのガイドラインとして、電子メール及びウェブの安全な利用に資する『国立大学法人北海道教育大学電子メール利用ガイドライン』及び『国立大学法人北海道教育大学ウェブブラウザ利用ガイドライン』を整備し、教職員及び学生に対し周知を行った。これにより、本学情報セキュリティ基盤の充実化及びセキュリティ意識の向上が図られた。

②部局技術担当者研修の実施

また、情報セキュリティポリシーに基づき、各校に部局総括責任者、部局技術責任者及び部局技術担当者を配置している。そのうち、部局技術担当者は、部局における情報システムの運用、障害発生時の対応及び情報セキュリティインシデントの通報窓口としての役割を担っている。

本学では、これらの重要な役割を担う部局技術担当者に対して、必要な知識及び技術の習得を目的に部局技術担当者研修を実施した。これにより、大学全体の情報システム運用の円滑化及び情報セキュリティインシデント対応体制の強化が図られた。

③情報セキュリティ講習会の実施

情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づき、函館校及び附属函館中学校を会場として、各校及び各附属学校をTV会議システムで接続の上、情報セキュリティ講習会を2回実施し、計約190人が参加した。

(4) 平成25年度の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況

学生支援担当理事の下に、学生団体不祥事の再発防止策検討ワーキンググループを設置し、学生団体不祥事の再発防止に向けて検討を行った。

ワーキンググループでは、a) 本学における不祥事防止に向けた学外有識者会議の5つの提言（平成22年3月答申）を踏まえた、これまでの各校での取組状況と対策の検証、

b) 学生団体に所属する全学生に実施した「セクシュアル・ハラスメント及び未成年者を含む飲酒に関するアンケート」の調査分析、c) 他大学における、課外活動と大学の関わり、顧問教員の役割及び不祥事を未然に防ぐための取組に関する比較調査を行い、これらの結果を基に、平成26年9月に「北海道教育大学における学生団体による課外活動の在り方（報告）」と題した報告書を作成し担当理事に答申した。

ワーキンググループの報告書では再発防止に向けて次の4つの方針が示された。

- ①大学における課外活動の意義
- ②大学の管理責任
- ③顧問教員の役割
- ④学生の役割と責任

この4つの方針を受け、次のことに取り組んだ。

大学における課外活動の意義が学生の人的成長を促すことにあることを学生と教職員が明確に理解した上で課外活動に臨むことが必要と考え、学則に本学の課外活動の目的を新たに盛り込むこととした。また、「学生団体による課外活動に関する規則」についても同様にワーキンググループからの4つの方針を踏まえ、課外活動の目的や大学による活動支援を規則で新たに規定した。

不祥事防止に当たっては、顧問教員と学生が日常的にコミュニケーションを深めることが重要であるとの反省から、同規則に顧問教員の役割を明記するとともに、具体的な指導内容を纏めた「学生団体の顧問教員指針」を作成した。なお、この指針については、平成27年度当初に全教員への配付を予定している。

学生への指導として、従来、各校からの希望者を募り、研修施設において体験型研修として行われていた学生リーダー研修会を各校で実施することとし、課外活動の目的や在り方を講話の中に取り込むなど、コンプライアンス重視の内容に改めて研修会を実施した。

加えて、学生リーダー研修会の一環として、課外活動の在り方をテーマに外部講師、他大学の学生団体リーダーを招いた講演会とシンポジウムを開催し、課外活動における団体運営やリーダーとしての責任などの討論を通して学生に対する啓発を行った。

また、ワーキンググループが実施した、他大学の課外活動に関する調査結果については、調査協力のあった国立82大学、北海道内公・私立19大学に調査結果を開示して情報提供を行うとともに、平成26年9月に開催した、全国国立教育系大学学生関係理事/副学長・部課長連絡協議会においても資料提出し、理事/副学長分科会において協議することで、学生団体による不祥事防止策の策定に向けた情報共有を図った。

(5) 公的研究費の不正使用防止について

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正等を受けて、以下の取組を行った。

- ① 最高管理責任者、統括管理責任者及び部局責任者の役割、責任の所在・範囲と権限を明確化するとともに、「公的研究費の不正使用にかかる調査委員会」の委員会組織の

構成員を見直す等、関係する規則、細則及び公的研究費に係る不正使用防止計画の改正を行った。

- ② 公的研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うため、新たに「北海道教育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を策定した。
- ③ 平成25年度から全教員に対し「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し、平成26年度も受講対象者412人全員が受講した。また、公的研究費の不正使用防止に関する説明会では「研究活動における不正防止マニュアル」を配布し説明するとともに、説明会終了後に、研究費の使用ルール等の「理解度チェック」を実施し、受講者の理解度を反映してマニュアルを見直す等、平成27年度の「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」に結果を活用することとした。
- ④ ノートパソコンやタブレット型コンピュータ等の換金性の高い物品については、本学の物品管理規則に規定する資産区分によらず、競争的資金等で取得したことを明示するためのシールを貼付するとともに、物品の所在が分かるよう資産台帳に登録し管理することとした。

(6) 研究活動における不正行為防止について

「研究機関における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定を受けて、以下の取組を行った。

- ① 研究倫理教育責任者の役割等を明確化するとともに、「研究活動における不正行為にかかる調査委員会」の委員会組織の構成員を見直す等、関係する規則、細則の改正を行った。
- ② 学術研究の信頼性及び公正性の確保を目的とし、「北海道教育大学における研究者の行動規範」の改正を行った。
- ③ 「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の際に併せて、「研究活動における不正行為防止に係る研究倫理の説明」を行い、412人全員が受講した。

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	① 学位授与の方針を明確にし、それに基づいた教育を実施する。 ② 特色ある多様な教育内容・方法を実現する。 ③ 入学者受入の方針に基づくより適切な入試を実現し、安定的に入学学生を確保する。 ④ 国際化推進の一環として、留学生を積極的に受け入れる。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【1】 ○ 入学者受入の方針，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を確立し，明確な成績評価基準に基づいた教育を実施し，学位を授与する。	【1-1】 ○ 教員養成課程の共通プログラムの策定を踏まえた学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針について検証を行うと共に，学科の学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針について検証を開始する。	○ 教員養成課程の共通プログラムの策定を踏まえたDP，CPの検証を行う。 ○ 新学科のDP，CPの検証のため，シラバス，授業評価等のデータの蓄積を行う。	Ⅲ	○ 教育課程編成の基本方針に従い，平成27年度の教員養成課程におけるディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを検証し，作成したディプロマ・ポリシーを細分化した観点に従って教育課程が編成されることとなった。また，学科については，カリキュラム・マップを作成することを通じて，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証を行った。	蛇穴理事，佐川理事（教務課）
	【1-2】 ○ 求められている教員養成の高度化に向けた修士課程の在り方，既設専修の改革及び学科設置に伴う新たな専攻設置に向けた改組案を検討する。	○ 修士課程の在り方を検討し，教育課程を改革するとともに教科教育に関する領域の再構築を目指す。 ○ 新専攻の規模や設置形態について，設置に向けた検討を行う。	Ⅲ	○ 平成26年11月の大学設置基準及び教職課程認定の教員数に係る基準改正を踏まえ，修士課程及び教職大学院の改革の方向性を見直し，修士課程の教科教育に関する機能の教職大学院への移行等を含め検討を進めた。また，修士課程教科教育専攻の教職大学院への移行及び函館・岩見沢新専攻設置等に向けたカリキュラムや教員組織等の検討を進めた。	
	【1-3】 ○ 専門職学位課程においては，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針に基づいたカリキュラムの改善案を作成する。	○ 平成25年度行った教育課程編成・実施の方針に基づく点検，平成27年度に予定されているコースの再編の検討を基にカリキュラムの改善案を作成する。	Ⅲ	○ 教職大学院生の学修状況，要望・意見及び教育委員会からの要請も踏まえ，ストレートマスター及び現職教員のライフステージに即した課題に対応するコース再編を行い，新コースに見合った選択必修科目及び選択必修実習の新設，履修基準の改定，履修モデルの作成，授業内容・開設時期の見直し等のカリキュラム改善を行った。	

<p>【2】 ○ 教養教育を改善し、入学前教育、補習教育、初年次教育とともに体系的に実施する。</p>	<p>【2-1】 ○ 教員養成課程の新しい教養教育を実施するための準備を行う。</p>	<p>○ 教員養成課程の平成27年度からの教養教育の実施のために、科目名の決定等、必要な準備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 北海道教育大学教育課程編成の基本方針の中で、教養科目の科目名の統一を明記し、教育課程編成上の方針として位置づけ、教育課程へ反映させた。また、アカデミックスキルの内容の統一を目的とする「核となる項目」を設定し、各校のシラバスへ反映させた。</p>	<p>蛇穴理事 (教務課)</p>
<p>【2-2】 ○ 北海道地区の国立大学と連携し、教養教育を充実させる。</p>	<p>【2-2-1】 ○ 平成26年度設置の学科及び平成27年度以降の教員養成課程に係る入学前教育について検証し、実施にあたっての必要な措置を講ずる。</p>	<p>○ 平成26年度入学の新学科の入学前教育の実施状況を検証し、改善を検討する。 ○ 平成27年度入学の新カリキュラム対応の入学前教育の実施方法を検討して、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成26年度入学者の入学前教育の実施状況について、入学者アンケート状況を把握し、入学者からの要望を踏まえ、平成27年度は課題に取り組む期間を長くするよう改善を行った。また、平成28年度以降の入学前教育についても先行して検討を行い、推薦入学者がセンター試験を受験することが要件となったことを考慮のうえ、現行の形態では実施しないという方向性で検討を行うこととした。</p>	<p>蛇穴理事 (教務課)</p>
<p>【3】 ○ 単位の実質化を実現するために、CAP制、GPA制度、シラバスの作成と活用、厳格な成績評価等の一体的運用を推進する。</p>	<p>【3】 ○ 学修成果の把握を行うための調査研究を実施する。</p>	<p>○ ルーブリック、アセスメント・ポリシーの研究を行う。 ○ アクティブ・ラーニングの実施状況の把握を行い、学内での普及について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 学生に到達目標を具体的に示し、評価の客観性を担保するために、ルーブリック及びアセスメント・ポリシーの導入に向けた調査研究を行い、「ルーブリック作成の手引き」を作成するとともに、アセスメント・ポリシーの方向性を位置づけた。 ○ アクティブ・ラーニングに関する実施状況の把握のため学内外を調査した。その結果、本学の現状として70%強の教員がすでに</p>	<p>蛇穴理事 (教務課)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○ ナンバリング導入の検討を行う。 ○ 学修時間の確保を踏まえた予習・復習に関する記載を中心としたシラバスの改善を検討する。 		<p>アクティブ・ラーニングの授業を導入しており、他大学との比較からも一定程度の普及が達成されていることの結論を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ナンバリングの導入に向けて検討を行い、本学の履修基準表では履修学年（科目のレベル）が曖昧であるケースが多く、導入に向けての課題があることを明らかにした。 ○ シラバスの改善を検討し、予習・復習の指導を盛り込んだシラバス作成の手引き（簡易版）を作成し、学修時間の確保、卒業時の質保証の観点からシラバス改善を図り、またシラバス調査により直接的なシラバス改善を図った。 	
<p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長直轄の外部委員会を設置し、授業評価及び教育課程評価を行うことにより、北海道教育委員会等のステークホルダーと密接に協力し教育課程改革を促す仕組みを構築する。 	<p>【3-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を促す仕組みと外部委員会を含めた体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程改革を促すための組織を検討する。 ○ 授業評価及び教育課程評価の実施方法を検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部委員会の構成員として想定している北海道教育委員会に対して、同委員会に依頼すべき事項や委員会の実施に向けての課題等を整理するため、学内関係者による打合せを行い、今後の進め方を確認した。また、北海道教育委員会と実務者協議のための調整会議を開催し、「ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革」の実施内容及びスケジュールについて、協力を得ることができた。 	蛇穴理事 (教務課)
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学士課程において、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育、環境教育、小学校外国語活動、地域支援実践等、北海道の特色を活かしながら特色ある教育内容を重点的に推進するとともに、専門職学位課程及び学校臨床心理専攻を中心に、教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現する。 	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成の共通プログラム策定に合わせて特色ある教育内容・方法を策定する。 <p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門職学位課程において、平成27年度に予定されているコース再編に向けた、より教育現場のニーズを反映したカリキュラム、授業の改善について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成課程3キャンパスの共通のカリキュラムと、各キャンパス特有のカリキュラムとを整理して、全体のカリキュラム編成を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育大学教育課程編成の基本方針の中で、教員として必要な基礎的・基本的資質を育成する科目群として「教養教育」と「教員養成コア科目」を位置付けた。また、基礎的研究力の育成及び各校・各専攻に特有の得意分野形成を担う科目群として「専攻科目」と「研究発展科目」を位置付けた。この基本方針に基づき、共通のカリキュラムと特有のカリキュラムが整理された教育課程が編成された。 	蛇穴理事, 佐川理事 (教務課)
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 院生による授業評価を踏まえるとともに、コース会議等での検討を行い、現職教員院生及びストレート院生の双方にとって適切なカリキュラム、授業内容を検討する。 ○ システム上で実施するようになった授業評価の回答率の低さについては、実施 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度までの院生の授業評価、各コース会議、教育委員会との協力関係による現場ニーズの把握などを踏まえたカリキュラム改善を検討し、専門職学位課程高度教職実践専攻を、現職教員向け2コースとストレートマスター向け1コースの計3コースに再編し、平成27年度から開設することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ① 教職基礎力高度化コース（ストレートマスター対象） 学部4年間で身に付けた各分野の教職基礎力を総合的・実践的に高めることをねらいとする。 ② 教職実践力高度化コース（現職教員 5年以上の教員経験） 教職実践を探究的に省察し、得意分野の伸長、不得意分野 	

		方法・時期等を工夫し向上に努める。		の克服等、実践力を高めることをねらいとする。 ③ 学校改善力高度化コース（現職教員概ね10年以上の教員経験） 学校での組織的取組を省察し、学校改革を推進する能力を育成することをねらいとする。	
	【4-3】 ○ 学校臨床心理専攻において、平成25年度のFDで検証したカリキュラム及び授業改善案に基づいて授業を実施し、さらに現場ニーズに見合った授業へと改善する。	○ FD評価を参考に、カリキュラム改善、授業改善を行う。 ○ カリキュラム改善案は学長裁量経費地域貢献推進経費によるプロジェクトを通して検証する。	IV	○ 学校現場でのさまざまな課題を支える教育・福祉専門機関との互恵的パートナーシップを構築するため、学内予算による『教育現場のニーズに対応する大学と教育関係機関との互恵的パートナーシップによる教育臨床的アプローチⅠ・Ⅱ・Ⅲ（平成24～26年度）』の研究プロジェクトを実施した。このプロジェクトでは、大学と教育関係機関、現職教員及び心理職を目指す大学院生が、教育現場の諸課題にアプローチするための学びを重ね、さまざまな立場からの視点を交流させることで、教育現場での学外連携や他職種との協働へとつながる人材養成を行った。また、在籍学生及び修了生からアンケート調査や学生のニーズ調査により、成果が上がっていることを検証できた。さらに、成果を学長裁量経費の報告会やHATOプロジェクトでの共同研究会などで報告し、外部への発信を行った。	
【5】 ○ 本学独自の広域圏授業をはじめとするICT等を活用する教育方法を改善し、実践する。	【5】 ○ 平成25年度の研究成果を基に、広域をカバーする双方向遠隔授業システムを含む学内LANを活用するための環境の充実を行う。	○ 遠隔授業を含む学内の授業において、アクティブ・ラーニングを実施しやすくするための改善として、授業資料のオンライン教材化を検討するために、現状の把握を行う。 ○ アクティブ・ラーニングにおけるICT活用を検討し、活用しやすい環境の整備に取り組む。	III	○ アクティブ・ラーニングの実施環境の改善として、「アクティブ・ラーニング実施状況に関する調査」を行い、ICT環境についての課題及びオンライン教材化に向けての現状把握を行った。また、調査結果を踏まえて、課題解決型授業である「学校臨床研究」を開発し、双方向遠隔授業システムを配置するとともに、既存の双方向遠隔授業システムが配置されている教室も含め、学内無線LANを活用できる環境とした。	蛇穴理事, 佐川理事 (教務課)
【5-2】 ○ 東京学芸大学、愛知教育大学及び大阪教育大学との連携を推進し、全国の教員養成教育の諸課題に対応するための機構を設置し、その下に活動拠点として	【5-2-1】 ○ 教員養成開発連携センターにおかれたIR部門、研修・交流支援部門、先導的実践プログラム部門の事業を拡充する。	○ 教員養成連携センターのIR部門、研修・交流支援部門、先導的実践プログラム部門において、4大学における教員養成開発連携機構・運営会議において了承された平成26年度年次計	III	○ 教員養成連携センターのIR部門、研修・交流支援部門、先導的実践プログラム部門の各プロジェクトにおいて、中間報告をとりまとめ、その成果をHATOプロジェクトシンポジウム（平成27年2月28日開催）において広く公表した。また、4大学共同のフォーラムや出前授業等を行い、4大学の連携をさらに強めることで各事業を拡充させた。	城後理事 (教員養成 開発連携セ ンター)

<p>のセンターを置き、全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点とする。</p>		<p>画に基づき、4大学と連携しながら事業を遂行する。</p>			
<p>【5-3】 ○ 教員養成課程の学生に実践的な指導力を修得させるための授業を、第3期から開講するため、次の取組を第2期中に完成させる。 ①附属学校等の授業分析を不断に行う等の課題解決型の授業を設計・構築する。 ②附属学校・拠点校等で実践的な指導法や学校の課題を学び、大学において理論的・分析的な省察を行い、実践的な学士論文につながる「卒業前実践研究(仮称)」を設計・構築する。</p>	<p>【5-3-1】 ○ 「卒業前実践研究(仮称)」を含む課題解決型授業の設計と開発に向けた検討を行う。</p>	<p>○ 課題解決型授業についての現状の調査・分析等を行う。 ○ 附属学校等の授業分析を行う課題解決型の授業を開発する。 ○ 「卒業前実践研究(仮称)」の設計の検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 課題解決型授業開発のため、アクティブ・ラーニングに関する調査・視察を行い、その手法について知見を得た。また、アクティブ・ラーニングを実施するための教室環境を整備した。 ○ 学校現場における授業分析の観点等を考察する内容とした「学校臨床研究」及び「教職実践研究」を開発し、開講年次、授業形態等を検討し、シラバス等の作成を行った。</p>	<p>蛇穴理事(教務課)、 大津副学長(附属学校室)</p>
<p>【5-4】 ○ 第3期から教員養成課程の学生が、教育実習に必要な知識や技能を修得した上で教育実習に参加できるよう、「教育実習前知識・技能テスト(仮称)」を第2期中に完成させる。</p>	<p>【5-4-1】 ○ 教育実習前に身につけておくべき知識・技能に関し、平成25年度のHATOプロジェクトにおけるIRに関する検討結果を基にアセスメントアンケートを試行する。</p>	<p>○ 教育実習前に身につけておくべき知識・技能に関し、学校臨床教授と特任センター教授を中心に洗い出しの作業を行う。 ○ 教育実習前に身につけておくべき知識・技能に関し、e-ラーニングシステムによる試験の構築を検討する。 ○ 教育実習前アセスメントについて、教育実習に関係するそれまでの学習成果を自己評価する形式のアンケ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 学生が教育実習前に身につけておくべき内容(知識や技能等)を整理した上で、「教育実習前CBT」の趣旨、概要、実施時期、出題範囲及びテストの内容・方法を定義し、「教育実習前CBTの実施について」を策定した。 ○ 「教育実習前支援アンケート」を試行的に行い、教育実習の成績との関連の検証を行った。検証の結果、学生に対して当該アンケートへの回答を求めることで、ある程度の成績向上の効果が期待されることが示され、アンケート実施の有効性が実証された。</p>	<p>蛭田副学長(教務課)</p>

		<p>ートを作成し、センター員等で検討を加え試行を行う。</p> <p>○ 学務関係データと、アセスメントアンケートの結果の相関を検証する。</p>			
<p>【6】</p> <p>○ 質の高い入学学生を確保するために、現行入試制度全般を検証し、改善するとともに、学部・大学院の課程・学科・専攻に即したきめ細かい入試広報を実施する。</p>	<p>【6-1】</p> <p>○ 平成28年度入学試験実施に向け、新たな一般入試及び推薦入試の選抜方法等を検討する。</p>	<p>○ 平成28年度以降の入試の実施に係る準備のためのワーキンググループを設置し、具体的な実施方法を検討する。</p>	III	<p>○ 平成28年度入試から実施する教員養成課程の教科試験（英語、国語、数学）に向けて、本学学生に対して、作成したモデル問題のモニタリングを実施した。また、平成27年度入試から、大学院教育学研究科（修士課程）の入試に、学外推薦特別選抜、学内推薦特別選抜を新たに設けることとし、募集要項を公表した。</p>	入試企画室
	<p>【6-2】</p> <p>○ 安定的に入学学生を確保するため、入試説明会や高校訪問など過去の実施状況を勘案し、効果的な入試広報を展開する。</p>	<p>○ 5キャンパス合同進学相談会、札幌駅前サテライトを活用した進学相談会を本学希望者に対して実施する。また、北海道外での高校訪問や進学相談会を実施する。</p>	<p>○ 5キャンパス合同進学相談会、札幌駅前サテライトを活用した進学相談会を本学希望者に対して実施する。また、北海道外での高校訪問や進学相談会を実施する。</p>	III	<p>○ 本学学部の進学相談会を「5キャンパス合同進学相談会」「札幌駅前サテライト進学相談会」として、計7回実施した。また、本学への過去の志願者数などを勘案して、北海道内のみならず、秋田県、山形県、福島県、栃木県といった東北地方等の高等学校についても訪問校を選び、高校訪問を行った。</p>
<p>【7】</p> <p>○ エデュケーション・カフェや出前授業等を通じて中・高校生の教育・研究への関心を喚起するなど、キャリア教育を支援するため中・高等学校との連携を深める。</p>	<p>【7】</p> <p>○ 本学の教育・研究への関心を喚起する取組を引き続き行い、効果を検証する。</p>	<p>○ 高校生のキャリア教育を支援する取組として、エデュケーション・カフェを継続して実施する。</p> <p>○ 高等学校との連携を深める取組として、高校訪問や進路指導担当者との懇談会を継続する。</p> <p>○ 入学者アンケートを実施し、エデュケーション・カフェの参加状況を把握する。</p>	III	<p>○ 高校生を対象として、授業作りや模擬授業を通して、先生という仕事の大切さ、教育の重要性や関心を高めることを目的としたエデュケーション・カフェを、教員養成課程の札幌校、旭川校、釧路校で実施し、参加者は45名であった。また、平成26年度入学者に対し、エデュケーション・カフェの参加状況や感想について、新たに入学者アンケートに盛り込み、調査を行った。これに参加し、本学に入学した学生からは、「本学に興味があった」「希望するキャンパスがあった」などの感想があり、エデュケーション・カフェに参加したことを通じ、本学受験へのモチベーションにつながっている。</p> <p>○ 高校訪問は、入試アドバイザー及び各校の広報担当者等で訪問し、本学からの情報提供や高校からの意見聴取（ニーズ把握）を行い、報告書としてまとめた。</p>	入試企画室

				○ 各高等学校の進路指導担当者との懇談会は、道内外の高等学校117校から参加があり、入試制度や広報について活発な意見交換を行い、入学生の確保に向けた取組を行った。	
<p>【8】</p> <p>○ 修士課程で秋季入学制度を導入し、大学院生の受入れに関して、現地での入学試験の体制、留学生が行うTA制度、日本語教育の体制を充実させるとともに、英語による授業・指導体制を導入する。</p>	<p>【8-1】</p> <p>○ 秋季入学試験を引き続き継続し、新たな周知方法を検討する。</p>	<p>○ 該当キャンパスに入試の実施に関する意見を求め、試験実施に反映させる。</p> <p>○ 大学院案内の中国語版を作成し、ホームページに掲載する。なお、協定校には学生募集要項とともに送付する。</p>	III	○ 平成27年度入試に向けた募集要項及び大学院の案内を新たに中国語によって作成し、本学ウェブサイトに掲載するとともに、中国の5協定校に送付し、学生に広く周知を行った。	<p>入試企画室、国際戦略室、蛇穴理事（教務課）</p>
	<p>【8-2】</p> <p>○ 留学生（大学院生）が必要としている論文の書き方に関する指導体制を整備する。</p>	<p>○ アカデミックスキル向上のためのサポートシステム（大学院生向けアカデミックチューター制度）を構築する。</p>	III	○ 留学生（大学院生）に対する日本語による論文の執筆支援制度を整備するため、「平成26年度留学生（大学院生）を対象としたアカデミックチューター制度実施要項」を策定し、それに基づき、支援が必要な留学生に対し、修士論文の日本語指導・添削等をさせるためのチューターを配置した。 全学外国人留学生大学院生19名（H26.5.1現在）のうち、札幌校3名、釧路校2名、岩見沢校1名（各15時間）計6名に対してチューターを配置	
	<p>【8-3】</p> <p>○ 新しい英語による授業のプログラム設計に着手する。</p>	<p>○ 平成25年度までに把握できた人的資源を踏まえて、新しい英語による授業のプログラムを構築するための検討を行う。</p>	II	○ 平成25年度のハンドブック作成により把握した人的資源を踏まえて、英語による授業・指導体制を検討した結果、理科を中心とした専攻及び専修の枠を越えた教育課程を見据え、引き続き検討することとした。	
<p>【8-2】</p> <p>○ 北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。</p>	<p>【8-2-1】</p> <p>○ 北海道地区の国立大学と連携し、入学前留学生教育を実施する。</p>	<p>○ 北海道内国立大学が連携して取り組む学部1週間、大学院2週間の留学生入学前準備教育を継続して実施する。また、平成25年度に実施した際、留学生への募集時期が遅かったため本学留学生が参加できなかったことから、留学生への周知を早めるよう幹事大学に働きかける。</p>	III	○ 北海道地区の国立大学と連携して、入学前留学生教育を実施するにあたり、私費外国人留学生入試受験生1名に対し、本プログラムを案内したが、当該受験生が不合格となったことから、結果的に本学からの参加留学生はいなかった。ただし、北海道地区7国立大学と連携し、他大学在籍の留学生5名に対する入学前留学生教育の一部（「日本の教育制度と教育行政」「日本の学校現場視察」）を受け持ち、準備教育に貢献した。	<p>入試企画室、国際戦略室</p>

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

②教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 課程・学科の人材養成の目的に沿った全学一体の教育組織を編制する。 ② 教員の教授能力を高める活動を組織的に展開して、教育の質を改善する。 ③ 自学・自習環境を中心に教育環境を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【9】</p> <p>○ 課程・学科の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編制方針を定め、責任ある教育組織を構築する。</p>	<p>【9】</p> <p>○ 「教員養成改革の基本方針」に基づき、キャンパス横断型の教員組織に向けた協力体制の編制方針を定める。</p>	<p>○ 教科やキャンパスを越えて協力する、教職、教科教育、教科専門が一体となったキャンパス横断型教員組織の在り方について検討し、編制方針を定める。</p>	III	<p>○ 教員養成改革推進本部において、学士課程教育改革として「教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト」を立ち上げた。さらに、教科横断型の共通プログラムの策定及び教育研究組織の編成についての検討を行うため、教科横断型部会を設置し、教科横断型教育研究組織の設置（案）及び運営組織（たたき台）を作成し、検討を進めた。</p>	佐川理事 （企画課）
<p>【9-2】</p> <p>○ 教員養成課程は、小学校教員養成や特別支援教育などを目的としたプログラムの編成にあたり、教科やキャンパスを越えて協力し、教職、教科教育、教科専門が一体となった教育体制を構築する。</p>	<p>【9-2-1】</p> <p>○ 教員養成課程の共通プログラムを開発する。</p>	<p>○ キャンパスを越えた検討をするための組織を構築する。</p> <p>○ 教員養成課程の3キャンパス共通のプログラムを策定する。</p>	III	<p>○ キャンパスを越えた検討組織として、札幌校、旭川校、釧路校の教員からなる教科横断型部会を設置し、教科横断型の共通プログラムの策定及び教育研究組織の編成に向けて、プログラムの領域、開講形態、科目区分の位置づけ及び運営組織等について、検討を行った。</p> <p>○ 北海道教育大学教育課程編成の基本方針及び教育課程編成基準が策定され、これにより教育課程が編成されることで、教員養成課程の共通プログラム化が図られた。</p>	蛇穴理事 （教務課）
<p>【10】</p> <p>○ 教育活動の評価の利用を含め、全教員による授業改善の実施体制を充実させ、教育の質の恒常的改善を行う。</p>	<p>【10】</p> <p>○ 各教員がPDCAサイクルを意識した教育改善を行うための組織整備の検討を進める。</p>	<p>○ 大学教育開発センターの活動、シラバスワークショップなどを通じた検証を行い、新しい組織整備のための検討を行う。</p>	III	<p>○ 大学教育開発センターにおけるシラバスワークショップの開催、授業評価アンケートの設問変更による改善を行い「教育改善調査票」の公開等を通じて、実施率向上と教育改善のPDCAサイクルの検討を行った。また、PDCAサイクルを動かしてい全学組織の発足に向けて検討を進めた。</p>	蛇穴理事 （教務課）

<p>【10-2】</p> <p>○ 教員養成を担う教員の専門性向上のため、附属学校等を活用したFDプログラムを開発する。</p>	<p>【10-2-1】</p> <p>○ 附属学校等を活用した新任大学教員研修プログラムを試行すると共に、現職大学教員研修プログラムを作成する。</p>	<p>○ 附属学校等と連携しながら、新任大学教員研修プログラムを試行し、成果と課題を明らかにする。</p> <p>○ FDワーキングチームで現職大学教員研修プログラム案を検討・作成し、教員養成3キャンパスでの実施体制を整える。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成するために、附属学校園等を活用した「新任大学教員研修プログラム」を試行し、札幌校4名、旭川校5名、釧路校8名が受講した。また、「教員現職研修プログラム」を開発し、平成27年度に試行することとした。</p>	<p>芝木副学長、大津副学長（人事課）</p>
<p>【11】</p> <p>○ ICTを活用できる環境及び自学・自習環境等、教育環境を整備する。</p>	<p>【11】</p> <p>○ 平成25年度の自学、自習環境整備の基本的な考え方を基にして、整備に向けた提言を行う。</p>	<p>○ アクティブ・ラーニング、ラーニング・コモンズ及びwi-fi環境の整備等、自学、自習に係る環境の向上を図ることを踏まえて提言を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 「アクティブ・ラーニング実施状況に関する調査」を行い、必要なICT環境についての課題及び本学教員のアクティブ・ラーニングに対するポテンシャルの高さが明らかになった。また、当該調査結果を踏まえて、設備の整備等の方向性について教育改革室において提言書を作成し、双方向遠隔授業システムが配置されている教室に学内無線LAN環境を設け、自学、自習環境の整備を図った。</p>	<p>蛇穴理事（教務課）</p>
<p>【12】</p> <p>○ 学生の自学・自習を推進するため、図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させる。</p>	<p>【12】</p> <p>○ 策定した収書方針、除籍取扱要項に基づき蔵書を整備すると共に、現在進行している図書館設備、図書館スペースの改善について取り組む。</p>	<p>○ 平成25年度制定した除籍要項に基づき各構成館の蔵書を整備するとともに、併せて収書方針を踏まえた図書館資料の充実を図る。</p> <p>○ 第2期中期目標期間に取り組んでいる図書館設備等の改善を図り、学習環境の整備・充実に期する工夫を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 除籍要項に基づき重複図書等の除籍を促進するとともに、各校の現状に沿うよう各構成館の収書方針を改訂し、資料の収集に努め蔵書の整備・充実を図った。</p> <p>○ 多様な学習スタイルに対応できるラーニング・コモンズ設置に向け、各構成館で計画の見直し再検討を行った。また、書架に詳細な分類を記した仕切板を設置するなど、図書館設備等の改善を実施し学習環境の充実を図った。</p>	<p>附属図書館</p>

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生に対する学習支援, 自主的活動支援及び経済支援を充実させる。 ② 快適で安全な学生生活環境を整備する。 ③ 就職率を向上させるために就職支援を拡充する。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	責任部局
【13】 ○ 電子ポートフォリオの活用を含め指導教員(アカデミック・アドバイザー)による学習支援体制を充実させる。	【13】 ○ 電子ポートフォリオシステムを活用した指導教員等による教職実践演習の実施内容について点検を行う。	○ 教職実践演習全学運営委員会において, 教職実践演習の点検を行い, 改善を図る。	Ⅲ	○ 教職実践演習実践交流検討会を開催し, 平成26年度の成果と課題を交流し, 改善を図るための教職実践演習の点検を行い, 各校の教職実践演習の実際及び課題等を共有した。また, 現状を踏まえた検討と, 電子ポートフォリオとステップアップチェックリストの改善を行うことの必要性が, 全学的に共有した。	蛇穴理事 (教務課)
【14】 ○ 授業料免除基準枠にとられず, 必要に応じて学長裁量により, 経済的理由から就学困難な学生を支援する。	【14-1】 ○ 授業料免除に止まらない支援策について他大学の状況等を調査し, 経済的理由により修学困難な学生に対する支援策のまともを行う。	○ ここ数年の入学料免除及び授業料免除の検証結果や, 他大学の状況調査を基に, 引き続き新たな支援策のまともに向けた検討を行う。	Ⅲ	○ 新たな経済支援策として, 本学の業務に補助的に従事させることにより, 学生の職業観, 勤労観を涵養するとともに, 報酬を支払うことで経済的支援を行う「学内ワークスタディ」の実施を決定し, 平成27年度からの実施に向けて実施要項等の整備を行った。	城後理事 (学生課)
	【14-2】 ○ 東日本大震災の被災学生に対する経済的支援を継続的に実施する。	○ 東日本大震災の被災学生に対する経済的支援として, 入学料免除及び授業料免除を実施する。	Ⅲ	○ 東日本大震災の被災学生に対する経済的支援として, 入学料免除及び授業料免除を実施し, 入学料免除9名, 前期授業料免除31名, 後期授業料免除30名の全額免除を行った。 ○ 平成27年度の東日本大震災に係る入学料・授業料免除の案内を作成し, 本学ウェブサイト及び入学手続案内等で周知を行ったほか, 大学ポータルサイトに東日本大震災に係る授業料免除について明記した。	
【15】 ○ 課外活動等の学生の自主的活動を支援す	【15-1】 ○ 課外活動などの学生の自主的活動について,	○ 課外活動などの学生の自主的活動に係る平成24年度	Ⅲ	○ 認知度・参加率向上のため, 従前宿泊方式だった全学リーダーシップ研修会を, 各校で実施する研修方式に変更したことで, 全	城後理事 (学生課)

<p>る。</p>	<p>「平成24年度学生生活実態調査」の結果を踏まえた対応状況について、検証する。</p>	<p>学生生活実態調査の集計結果や同調査の自由記述で挙げられていた意見や要望を基に、各校学生委員会で検討した問題点や対応策、改善状況等を集約し、検証を行う。また、改善状況の学生への周知方法について検討する。</p>		<p>学で158団体の学生が参加した。また、課外活動の活性化や不祥事防止に関するシンポジウムを開催し、114人の学生・教職員が参加した。</p>	
	<p>【15-2】 ○ 引き続き、「hue学生プロジェクト」を実施すると共に、改善すべき点について検討する。</p>	<p>○ 「hue学生プロジェクト'14」として、一般部門、環境部門、ものづくり部門及び教材開発部門の4分野で、教員からの働きかけなどの協力を得て周知を図り、学生の自主的な企画を募集し、活動を支援する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 「hue学生プロジェクト'14」を一般部門、環境部門、ものづくり部門及び教材開発部門の4分野で実施し、教員からの働きかけなどの協力を得たことにより多くの応募があった。一般部門では、応募17件・採択14件（平成25年度は応募9件・採択7件）、環境部門は応募2件・採択2件（平成25年度は応募2件・採択2件）と応募件数、採択件数が増加したことで、平成25年度より多くの活動支援を実施した。また、教材開発部門では、5件（平成25年度は1件）の応募があり、うち3件の作品を表彰した。</p>	
<p>【16】 ○ 学生寮を整備し、管理運営体制を見直す。</p>	<p>【16】 ○ 寮生活の更なる向上を図るため、学生寮改修後の現状について検証する。</p>	<p>○ 学生寮改修・施設管理人の配置後の、学生寮の生活環境の変化について、寮生から意見を聴取し、総括に向けて検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 大規模改修後の学生寮の状況について、各校からの状況調査の結果を受け、全学として取り組む事項、また各校独自に取り組む事項を整理した。このことにより、今後の学生支援の一つとして、学生寮の整備及び快適な寮での生活環境の維持のための検討材料となった。</p>	<p>城後理事 (学生課)</p>
<p>【17】 ○ 学生の生活上及び心身の健康上の問題の解決に向けて、学生相談体制を充実させるとともに、教育大学生としての倫理観、遵法精神、人権侵害及び薬物使用の防止等に関する教育・広報活動を徹底する。</p>	<p>【17-1】 ○ 「倫理・人権」に関し、これまでの取組を総括する。</p>	<p>○ 卒業アンケートにおいて、「倫理・人権」に関する意見等を集約する。 ○ これまでの取組を総括し、教養教育の運営組織に報告する。 ○ 学生の不祥事防止の観点から、未成年の飲酒防止を目的とした内容を、平成27年度の「倫理・人権」の授業計画に取り込む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 「倫理・人権」の授業科目の改善を目指し、教養教育全学運営委員会の下に倫理・人権運営部会を設置し、制度的仕組みを整えた。また、学生の不祥事防止の観点から、未成年の飲酒防止を目的とした内容を、平成27年度の「倫理・人権」の授業計画に取り込むことについて「倫理・人権」運営部会で検討し、その対応についてまとめた。</p>	<p>蛇穴理事 (教務課)、 城後理事 (学生課)</p>
	<p>【17-2】 ○ 平成25年度に学生相談体制の充実を目的とし、</p>	<p>○ 引き続き、全学における現状の相談体制や他大学の</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 相談体制機能を見直し、全学的な情報共有体制の機能強化の検討を行い、新たな全学的学生支援体制を構築することとした。ま</p>	

	全学的な学生相談体制を組織化する方策を検討するため、本学の現状を調査、作成した案について検討を継続する。	状況を調査した上で、全学的な相談体制の在り方等、組織的支援及び情報共有の観点から新たな支援体制を検討し、原案を作成する。		た、ハイリスク学生及び神経発達障害等の問題を抱えた学生を把握するための健康調査の実施を決定した。	
【18】 ○ キャリア支援員による学生の就職支援や学生の就職意識向上のための施策を充実させ、指導教員（アカデミック・アドバイザー）による継続的な就職支援を行う。	【18】 ○ キャリア教育及び職業教育について、体系化された就職支援を検討する。	○ キャリア形成検討ワーキンググループ会議及びキャリアセンター会議にて策定した『学生の「キャリア形成」支援における全学的指針』に基づき、体系化された就職支援策を検討する。 ○ 卒業後の動向調査について実施方法を再検討する。	Ⅲ	○ 「学生の『キャリア形成』支援における全学的指針」（簡易版）をリーフレット化し、各校教員へ配布した。また、各校にて『学生支援とキャリア支援』に係る説明会を開催し、キャリア形成支援の重要性や就職状況の現状や課題について説明・意見交換を行うことにより、教員の意識や理解を深めた。 ○ 「平成26年度 卒業後の動向調査結果報告書（調査対象：平成22年3月卒業）」を作成し、臨時採用教員として働いていた卒業生が何年目で本採用となるか、民間企業に就職した卒業生の転職傾向等を数値的に把握することができ、今後の就職支援策の検討材料を得ることができた。	城後理事 （キャリアセンター室）

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	学校現場や地域の課題解決につながる研究を推進し、成果を地域社会のみならず世界に発信できる水準を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【19】</p> <p>○ 必要な資源を重点的に投入し、学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【19】</p> <p>○ 研究プロジェクトを継続し、研究の進捗状況に基づいて成果を積極的に発信し、学校現場及び地域社会に還元する。</p>	<p>○ 3年間の研究計画の2年目を迎えた研究プロジェクトについて、研究の進捗状況、学校現場・地域との連携状況等を全学webサイトで発信する。</p>	III	<p>○ 本学のステークホルダーに対し、各研究プロジェクトの意義・目的、進捗状況・研究成果等のよりわかりやすい情報を発信するため、本学ウェブサイトの研究プロジェクト個々のページを新たに作成し、学校現場や地域との連携状況等を情報発信する整備を行った。また、研究プロジェクト代表者と連絡を密にとり、研修会やセミナー等の案内、研究成果等の報告書、教材などを一元的に管理し本学ウェブサイトで公開した。</p>	学術研究推進室
<p>【20】</p> <p>○ 「へき地・小規模校教育」をはじめ、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」に関する研究を重点的に支援して、本学の特徴的な研究を創造する。</p>	<p>【20】</p> <p>○ 重点的に支援するプロジェクトの成果を学校現場及び地域社会に還元する。</p>	<p>○へき地・小規模校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度までの研究成果を踏まえ、さらに研究を発展させる。 <p>○環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内のユネスコスクールを中心としてユネスコスクール研修会を行い教育機関におけるESD（持続発展教育）活動の推進を行う。 ・教員養成課程の学生や現職教員のスキルアップのため、地域と連携しながらエネルギー教育、環境教育、ESDの取組を行う。 <p>○食育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・行政・民間が協働で 	III	<p>○ 本学の特徴的な研究である「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」に対し、重点的に支援し、それぞれの研究において地域社会及び学校現場と連携しながら研究を推進し、成果を還元した。</p> <p>○ 「へき地・小規模校教育」に関する研究については、道立教育研究所との合同研修会を開催し、現職教員の資質向上に取り組んだ（参加者33人）。また、HATOプロジェクト事業によりへき地・小規模校教育に関するフォーラム及びへき地・小規模校教育に関する研究会を開催し、フォーラムでは「へき地校体験実習」の成果発表を行うとともに、「多様な教育実習の意義と教員養成の質保証」について研究協議を行い（参加者約80人）、研究会では、フィンランド、アラスカにおける海外調査の研究報告を行った（参加者約20人）。</p> <p>○ 「環境教育」に関する研究については、ユネスコスクール登録支援・研修会を実施し、ESD活動の推進を行った。また、「持続</p>	学術研究推進室

		<p>行う食育実践について計画し、教育的視点からの評価を行う。</p> <p>○特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに開発した特別支援に関する情報提供のシステムを利用し、地域の特性に応じた教育的支援システムを構築するとともに、その効果の検証を行う。 		<p>可能な地域社会を地域とともにつくる教員養成の課題と展望」などシンポジウムを4回開催し、環境教育やESDの推進に取り組んだ。</p> <p>○「食育」に関する研究については、地域との連携により、「酪農家民泊体験実習」を開発・開講し、学生に「食」や「命」等に関する意識や考えを深め、教員として子どもたちに伝えるための手法を検討させる取組を行った（受講者19人）。また、釧路校ESDセンター主催で公開シンポジウムを開催し、「酪農家民泊体験実習」の報告・紹介を行い（参加者約60人）、さらに成果報告書を作成し、釧路校ESDセンター紀要に掲載した。</p> <p>○「特別支援教育」に関する研究については、特別支援教育に関する情報提供システムを活用し、プロジェクトの成果や成果物を広く発信するとともに、新たな教材開発を継続的に進めて情報提供を行うための地域支援システムの構築を進めた。また、地域の教育機関及び福祉関係機関と連携し、地域のニーズに合わせた特別支援教育に関する研修会を12回実施した。</p>	
<p>【21】</p> <p>○ 小・中学校の理数科教育について、教育内容・方法を研究・開発し、その成果を現職教員研修など学校教育支援や国際協力に活かす。</p>	<p>【21】</p> <p>○ 理科及び算数（数学）の研究プロジェクトの推進を継続すると共に、学校現場・国際協力研修での取組の検証を行う。</p>	<p>○ 理科については、プロジェクト代表者と連携し、学校現場やJICA初等理科教授法等で研究成果を活用した取組を行う。</p> <p>○ 数学については、附属学校との連携を強め、現職教員向けの新しいテキスト作成に着手する。</p>	III	<p>○ 理科プロジェクトは、札幌校と札幌市教育委員会、旭川校と旭川市周辺の現職教員、釧路校と羅臼小学校とそれぞれ連携し、研修会の開催や教材作成の検討を行った。また、国際協力においてはJICAと連携し、初等理科教授法研修（A）、（B）においては、理科プロジェクトの成果を活用した「教授法」を伝授し、参加者の満足度が高いことがアンケート結果から分かった。</p> <p>○ 算数・数学教育プロジェクトは、附属釧路・旭川・函館の小・中学校と連携し、研究授業を計6回実施して新テキスト作成の課題を共有するとともに、一部の単元で作成した原案について小学校と中学校に分かれて議論した。</p>	学術研究推進室
<p>【22】</p> <p>○ 研究成果の社会への還元のため、シンポジウム、研究成果報告会を積極的に開催するとともに、国際会議等の開催・出席に積極的に関わる。</p>	<p>【22-1】</p> <p>○ シンポジウム、教育実践交流会、MOB発表会について、ねらい、目的を見直すことを通して、内容、形態を整理し、研究成果の効果的な還元方法について再構築する。</p>	<p>○ 実践交流会を学外者に公開する形態・内容で開催することとし、シンポジウムをこれに統合する。</p>	III	<p>○ 教育実践の成果発表を行うシンポジウムを学生の実践交流の場である教育実践交流会に統合することで、対外的な成果発表の要素を加え、発表・討議の質的向上を図った。教育実践交流会には、教育委員会や連携協力校校長も参加し、120人の参加があり、双方向遠隔授業システムを活用することで、各校の修了生がMOB作成についての体験発表を行い、自己の教育実践を省察する場となった。</p>	学術研究推進室

	<p>【22-2】</p> <p>○ 国際会議や国際学会への出席を促し、研究プロジェクトの成果を発表すると共に、採択した研究プロジェクトの成果を本学のホームページを活用して広く発信する。</p>	<p>○ 第5回環太平洋国際会議（台湾：台北市立大学開催）及び第9回東アジア教員養成国際シンポジウム（韓国）で、本学が重点的に進めている研究プロジェクト成果を発表する。</p> <p>○ 教員海外派遣経費（学長裁量経費）を活用し、国際会議や国際学会等への出席を促す。</p> <p>○ 採択者には、本学webサイトへの成果公表を依頼する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 教員海外派遣経費（学長戦略経費）を公募し、10名の教員が海外で研究発表及び本学ウェブサイトでの成果発表を行った。また、「教育に関する環太平洋国際会議」における研究発表支援を行い、16件の発表参加があり、本学の研究成果が世界に発信された。</p>	
--	---	---	------------	---	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期目標期間の研究を機動的に推進し、研究環境を整備するために学術研究推進室を中心としたマネジメント体制を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【23】</p> <p>○ 学術研究推進室に、「研究支援コーディネータ（仮称）」を配置し、各種研究助成や研究動向に関わる情報、研究環境改善に資する情報等を専門的に収集して、本学の研究を推進する。</p>	<p>【23】</p> <p>○ 学外の説明会やセミナー等への参加、学内の教員との面談等により、研究環境改善に資する情報を収集し、具体的な改善策を立案・実行する。</p>	<p>○ 他大学の研究推進体制や研究環境等の情報を収集し、研究のマネジメント体制を整備する。</p>	III	<p>○ 動物実験に関する説明会や研究開発評価に関する研修会など学外で情報を収集するとともに、学内の教員との面談により研究環境の課題や改善策をきめ細かく検討した。また、文部科学省からの通知等に基づき、動物実験に係る「緊急時の対応」を整備するなど本学の規則や管理体制等を見直し、研究者が安全に実験を実施できるように研究環境を改善した。</p>	学術研究推進室
<p>【24】</p> <p>○ 学術研究推進室が中期計画に関わる研究チームを統轄し、研究費を戦略的に配分して研究を推進する。</p>	<p>【24】</p> <p>○ 研究費の戦略的な配分結果に基づく研究成果の検証に向けた取組を実施すると共に、学術研究推進経費の配分方法の見直しを行う。</p>	<p>○ 研究費配分と研究成果の関連性については、研究業績プロ等のデータベースを活用し、数値化して検証する。</p> <p>○ 学術研究推進経費の新たな費目等について検討し、必要に応じて配分方法の見直しを行う。</p> <p>○ 様々なテーマ（国の施策）等に対応した研究を推進する。</p>	III	<p>○ 学術研究推進経費（学長戦略経費や中期計画等実施経費）で支援した研究テーマと研究成果の関連性について検証した結果、研究チームを作って実施する基盤研究A（1件）やB（6件）の新規採択等、科研費申請・論文投稿・学会発表等につながっていることを確認した。</p> <p>○ 公募型の学術研究推進経費の配分については、学術研究推進室で検討し、応募が多く研究成果が見込まれる海外派遣費については増加した。また、科研費の採択に至らなかった研究テーマや本学が重点的に推進する分野の戦略的支援について検討した。</p>	学術研究推進室
<p>【25】</p> <p>○ 研究専念制度の活用を促進するため、研究</p>	<p>【25】</p> <p>○ 本学の研究専念の状況及び他大学等の研究専念</p>	<p>○ 本学の研究専念の状況及び他大学の研究専念制度の</p>	III	<p>○ 新たな研究専念制度（案）を検討するため、教員養成課程の一専攻をモデルとして研究専念シミュレーションを作成し、研究費</p>	学術研究推進室

<p>時間確保や研究費支援等の方策と併せて制度の見直しを行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>制度の調査結果を踏まえて、研究時間確保の方法を検討する。</p>	<p>調査結果を基に、新たな制度（案）をまとめ運用の準備を進める。</p>		<p>執行上の問題や研究専念期間を2期に分けること等の実現性や課題を探った。</p>	
<p>【26】 ○ 研究の質の向上のため、研究活動の自己点検評価を実施し、評価結果を踏まえて研究活動の見直しを行う。</p>	<p>【26】 ○ 研究活動の自己点検評価指標（案）を基に、研究活動の自己点検評価の見直し案を作成し、新たな研究活動の在り方について検討する。</p>	<p>○ 研究活動の自己点検評価指標（案）を基に、研究活動の自己点検評価実施要項等の項目の見直し案を作成するとともに、評価結果を踏まえて本学の趣旨に即した研究活動の推進方策について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 「研究活動の自己点検評価指標」に基づいて、現行の研究活動に関する達成状況票及び自己評価票に欠けている指標を加える等、研究活動の自己点検評価の見直し案を作成し、研究活動の推進方策について検討を進めた。</p>	<p>学術研究推進室</p>

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

①社会との連携や社会貢献に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 北海道の実態を踏まえた社会貢献を一層効果的に進める。 ② 現職教員の資質能力の向上と、子どもがよりよく育つ環境づくりに貢献する。 ③ 本学教員の教育研究活動に基づく学習の場を積極的に提供するなど、地域社会の発展に貢献する。
----------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【27】</p> <p>○ 「北海道地域教育連携推進協議会」を積極的に活用し、北海道の教育課題に、より具体的・継続的に取り組み、その成果を普及させるとともに、各校長会・教育関係団体との連携を推進する。</p>	<p>【27】</p> <p>○ 「北海道地域教育連携推進協議会」の各構成団体、校長会及び教育関係団体間におけるネットワークを通して連携を深め、学校や地域への教育的な還元と子どもが育つ環境の質の向上に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生ボランティア等の連携事業を推進する。 ○ 北海道の教育課題に対応したフォーラム等の支援事業を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「北海道地域教育連携推進協議会」幹事会を開催し、各構成団体等とのネットワークを通じて、実務レベルでの連絡・調整を図ることで、北海道教育委員会、札幌市教育委員会等との学生ボランティア派遣事業、イングリッシュキャンプや小学生等を対象としたイベント等、学校や地域への教育的な還元と子どもが育つ環境の質の向上に取り組んだ。 ○ 北海道の教育課題である「学力向上」につながる学生ボランティアの推進について、学校現場からも高いニーズがあり評価されている。平成25年度に実施したアンケートから、学生ボランティア事業の事業規模が拡大している理由として、大学生による学習サポートの効果について、実施した市町村による本事業の評価が高く、それが道内に普及したものであることがわかった。また、いくつかの課題が残されており、派遣する学生ボランティアに対する指導方法のサポートや学校現場からの要望に対する対応等について、さらなる連携の強化と研究が必要であることが再認識された。 ○ 平成26年度北海道学生ボランティア教育実践フォーラムの開催について、発表学生から「発表するという機会が貴重な体験であった」との声や、子どもへの対応方法等を共有できるとの評価があった。 	地域連携推進室
<p>【28】</p> <p>○ 相互協力協定先や地域コンソーシアムとの</p>	<p>【28】</p> <p>○ 北海道の教育課題に対応した、学力向上、地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献推進経費（学長裁量経費）の重点化を図 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長戦略経費である地域貢献推進経費の重点化を図り、「子どもの教育への支援」等の北海道の教育課題への対応や「地域の芸 	地域連携推進室

<p>活動を深め、学校支援・地域教育支援などの諸事業を展開し、社会貢献に関わる事業を体系化し、事業の成果を普及させる。</p>	<p>のスポーツ・文化活動の振興に関する事業の一層の充実を図り、積極的に成果の情報提供を行うと共に、教育現場及び現職教員の資質能力の向上を支援する取組を推進する。</p>	<p>り、子どもの学力向上や、地域のスポーツ、文化活動に対応した事業を実施する。 ○ 防災教育の実施による地域教育支援や、研修等の充実による現職教員の資質能力の向上を支援する取組を実施する。</p>	<p>術・文化・スポーツへの支援」につながる事業を27件採択し、教育現場及び現職教員の資質能力向上を支援した。 ○ 「NHK どーもくんとみんなの防災劇場」での地域教育支援や、教育現場及び現職教員を支援する研修「ワークショップ型の手法を活用した校内研修の実際」を実施し、本学ウェブサイトへの掲載や各種メディアへの情報発信を行い、地域貢献活動事業の成果普及につなげた。 ○ 東日本大震災を実際に体験した本学学生がその内容や気持ちを紙芝居にしたものを、防災教育における各研修及び教育現場での教材として使用できるようにDVD化を行った。</p>	
<p>【29】 ○ 教員免許状更新講習を積極的に実施するとともに、教育委員会や他大学と連携し、北海道の教員免許状更新講習の連絡・調整において、積極的な役割を果たす。</p>	<p>【29-1】 ○ 受講者の利便性の向上を図るため、キャンパス外会場での講習及び札幌駅前サテライト会場での講習を継続して実施する。</p>	<p>○ 受講者の利便性の向上を図るため、5キャンパスのほか、キャンパス外会場として室蘭、小樽、北見、稚内、帯広、中標津の各地域で更新講習を開設するとともに、札幌駅前サテライトでの開設時間帯を見直し講習開設数を増やす。</p>	<p>III ○ 受講者の受講機会を増やし、利便性を向上するため、室蘭、小樽、北見、稚内、帯広、中標津の学外会場を設け、必修領域講習588人、選択領域講習延べ900人が受講した、また、札幌駅前サテライト会場で開設する選択領域講習を2講習増やし、開設時期を夏季休業期間に変更することで平成25年度より77人増え、延べ128人が受講した。</p>	<p>教員免許状更新講習推進室</p>
	<p>【29-2】 ○ 必修領域講習の内容の充実を図るため、必修領域共通テキストを点検した上で、改訂版を作成し、配布する。</p>	<p>○ 必修領域講師用の共通テキストを点検した上で、最新の内容に改訂するとともに、平成25年に「いじめ防止対策推進法」が公布・施行されたことから、いじめ問題の対応に関する資料の充実を図る。また、必修領域の受講者へ同テキストの抜粋（CD）を配付し、教育の最新事情の理解に役立つ。</p>	<p>III ○ 平成26年度版必修領域講師用共通テキストを作成し、「いじめ」の問題に関する国や北海道の動向を踏まえて関係資料の充実を図った。また、同テキストの抜粋を「教員免許状更新講習必修領域研修資料」（CD）として作成し、学校現場の授業等に活用できるように受講者全員に配付した。</p>	

<p>【30】</p> <p>○ へき地・小規模校教育，食育，小学校外国語活動などの学校教育の諸課題について，教育委員会や教育研究所，学校と協働して北海道の実情に応じた実践的な取組を展開する。</p>	<p>【30】</p> <p>○ へき地・小規模校教育，小学校外国語活動を対象とする取組について，教育委員会等と協力の上，連携を図ると共に，「小学校外国語活動」に携わる現職教員を支援する。</p>	<p>○ へき地・小規模校教育について，教育委員会や学校等と連携し，学校現場の充実に繋がる研究や，「へき地・小規模校フォーラム」を開催する。</p> <p>○ 小学校外国語活動に関する実践交流会を開催し，小学校外国語活動に携わる現職教員のネットワーク作りを行うとともに，小学校外国語活動コミュニティサイト（CELENET）を活用した，現職教員の授業の改善に繋がる各種情報を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 25市町村，54校の協力を得て合計123人がへき地校体験実習に参加した。また，「北海道へき地・小規模校教育フォーラム」を開催し，学生，教員及び教育関係者等80人の参加があった。</p> <p>○ 平成25年10月からカリキュラム化した「小学校英語教育指導者資格認定講座」を現職教員等も受講可能とし，平成26年度後期は現職教員5人の参加があった。また，「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し，約120人の参加があった。</p> <p>○ 相互協力協定を結ぶJAグループ北海道と連携して，食育及び食農教育の体験事業である稲作体験塾，酪農体験塾を実施し，学生及び留学生が参加した。</p>	<p>地域連携推進室</p>
<p>【31】</p> <p>○ 地域の教育・文化の拠点として，公開講座や出前授業，講師派遣やボランティアの派遣などに積極的に取り組むとともに，北海道教育委員会主催事業等の地域ぐるみの教育活動に積極的に参画する。</p>	<p>【31】</p> <p>○ 公開講座の実施や道民カレッジとの連携について，一層の推進を図ると共に，北海道，北海道教育委員会等が進める各種事業や学生ボランティアの派遣事業に積極的に協力，参画する。</p>	<p>○ 公開講座の内容の充実を図る。</p> <p>○ 道民カレッジとの連携について，『ほっかいどう学大 学インターネット講座』に協力する。</p> <p>○ 北海道教育委員会等との連携による「学生ボランティア派遣事業」などを推進する。</p> <p>○ 教育委員会等が主催する「北海道教育の日」等の各種事業へ積極的に参画する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 教育・研究に基づく学習の場として，公開講座を「道民カレッジ連携講座」として登録し，132件開講し，延べ564人の受講があった。また，「大学インターネット放送講座」にも協力し，教員の専門研究を分かり易く提供した。</p> <p>○ 北海道，北海道教育委員会等が進める北海道教育の日，学生ボランティアの派遣事業等に積極的に参画し，北海道教育の日には，土曜講座やフォーラム等7件を登録し，学生ボランティア派遣事業には372人の学生を派遣した。</p>	<p>地域連携推進室</p>

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

②国際化に関する目標

中期目標	「国際戦略室」を設置し、「国際化推進基本計画」を策定し、国際交流・協力事業を積極的に展開する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【32】</p> <p>○ 「国際化推進基本計画」に基づき、留学生数を年間120人にすることを旨とするともに、学生の派遣、教育研究交流・国際会議を積極的に推進する。</p>	<p>【32-1】</p> <p>○ 「国際化に向けてのアクションプラン（平成26年度～平成27年度）」に基づき、留学生の受入・派遣を推進するための事業を実施する。</p>	<p>○ 長期留学への動機付けのための短期研修プログラム（派遣・受入）を充実させるとともに、長期留学に関する広報を充実させ、また修業年限内で卒業できるカリキュラムについて検討する。</p>	Ⅲ	<p>○ 短期研修プログラムを新たに実施し、日本語・日本文化研修プログラムにマサチューセッツ大学アマースト校から11人の留学生を受け入れた。また、受入留学生への広報を目的として、大学概要と大学案内を編集し簡略化した英語版を作成した。</p> <p>○ 南ユタ大学及びカルガリー大学の短期研修プログラムを新規開設し、南ユタ大学へ6人、カルガリー大学へ10人の学生が留学した。また、「海外留学ハンドブック」を作成し、在学生等に広く周知を行った。</p> <p>○ 留学を必須とする「グローバル教員養成プログラム」を平成27年度から実施することを決定し、併せて、修業年限内に卒業が可能となるカリキュラムの枠組を策定した。</p>	国際交流・協力センター
	<p>【32-2】</p> <p>○ 台湾・台北市立大学で開催予定の「第5回教育に関する環太平洋国際会議」に出席し、教育研究交流を図る。</p>	<p>○ 本学の学術国際交流を推進させるため、本学関係者がより多く発表するよう動機付けのための予算措置を行う。</p>	Ⅲ	<p>○ 第5回教育に関する環太平洋国際会議において、発表者10人の派遣を支援し、本学から9件の口頭発表及び7件のポスター発表があった。また、発表者の他、本学関係者9人が幹事会、会議に出席し、参加大学との国際学術交流を行った。</p>	国際交流・協力センター
<p>【33】</p> <p>○ 文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心に国際協力事業を推進する。</p>	<p>【33】</p> <p>○ JICAと連携し、初等理数科教授法（A）（B）の受入研修及びJICA草の根技術協力事業を実施すると共に、本</p>	<p>○ 以下を目的とし、JICA集団研修初等理数科教授法（A）（B）の受入研修事業を実施する。（A：平成26年6月上旬～7月中旬：仏</p>	Ⅲ	<p>○ JICA集団研修初等理数科教授法（A）（B）の受入研修を実施し、20カ国24人の参加があり、本学及び本学附属小学校で、日本型学習指導案を基に実践模擬授業等を経験する機会を提供した。</p> <p>○ JICA草の根事業を実施し、サモアへ長期専門家（アドバイ</p>	国際交流・協力センター

	<p>学学生も参加させる。</p>	<p>語, B:平成26年10月上旬～11月中旬:英語)</p> <p>①本学の教員指導及び附属小学校での実習により,身の回りにある素材を活用しての教材開発や児童の学習意欲を促す教授法を教授する。</p> <p>②理数科授業の構築と更にそれを学習指導案として表現・作成できる能力の向上を図る。</p> <p>③JICA研修員の模擬授業について,アドバイザーと共に評価し,改善点などを提示する。</p> <p>○ JICA草の根技術協力事業(草の根パートナー型)について,サモア政府の了承を取り付け,JICAとの契約が済み次第,実施する。(4月から実施予定)</p> <p>○ 上記事業において,本学学生も研修員の授業や海外派遣に参加させる。</p>		<p>ザー)を2人×4ヶ月間,短期専門家(教授・附属学校教諭)を6人×1週間派遣し,現地教員を対象とした公開セミナー,ワークショップ,模擬授業の実施,学習指導案作成指導等の活動を行った。各公開セミナー等で実施した現地教員へのアンケートから,「現地教員が児童中心とした授業の展開に新しい気付きを得て,新しい指導法を学べた」等,本学が行う技術指導に対し,高い評価を得た。</p>	
<p>【34】</p> <p>○ 海外研修など,教職員の英語力向上プロジェクトを推進する。</p>	<p>【34-1】</p> <p>○ 事務職員英語力向上プロジェクトに基づいた活動を行うと共に,成果・効果を踏まえ,必要に応じ,活動の見直しを検討する。</p>	<p>○ 英語研修,TOEIC-IPテスト,海外語学研修を実施する。</p> <p>○ 参加者及び各キャンパス担当部署から意見を聴取し,必要に応じ,活動の見直しを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 英語リテラシー向上及び国際化への対応に資するために英語研修,TOEIC-IPテスト,オーストラリアのグリフィス大学での海外語学研修を実施した。アンケート結果から満足度が高く,英語学習への意欲向上,英会話への不安解消,英会話スキルの向上,窓口・電話対応方法の習得等が挙げられており,学生対応等に有益であるとの回答が得られた。また,TOEIC-IPテストは2回実施し,2回目の成績を1回目と比較すると,7割の受講者の成績が向上しており,英語リテラシーが向上していると判断できる。</p>	<p>石川理事 (人事課), 国際戦略室</p>
	<p>【34-2】</p> <p>○ 平成25年度教員海外英語研修の実施状況を検証の上,継続して研修を実施し,国際学会での発表</p>	<p>○ 平成25年度に参加した教員の報告書を検証し,必要に応じて研修内容等の改善を行い実施する。実施時期</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成25年度教員海外英語研修を検証し,オーストラリアのグリフィス大学での一般英語コースの受講時期をコース途中での参加から,コースのスタートに合わせて参加するようスケジュールを変更する改善を図り,4人の教員を派遣した。</p>	

	促進等，教員の国際化を進める。	は，平成27年3月を予定している。			
--	-----------------	-------------------	--	--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③附属学校に関する目標

中期 目標	① 大学と一体となった附属学校の運営を推進する。 ② 大学と附属学校との連携を密にして、教育及び教員養成に資する先導的、実験的な教育・研究を推進する。 ③ 附属学校の多様な特色を生かし、国、地域の教育機関との連携を密にして、社会貢献・地域貢献・国際貢献等に寄与する。
----------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【35】 ○ 理事、校長等による「附属学校運営会議」をより機能的にし、学長のリーダーシップによるマネジメント体制を一層推進する。	【35】 ○ 各地区における附属学校園正副校長と副学長（各校担当）が、情報共有を図り、大学と一体となった附属学校運営を推進する。	○ 当該キャンパスの副学長等と附属学校園との連絡協議を定期的に行う。 ○ 大学と附属学校園の連携強化のために、教授会や職員会議、諸会議における情報提供を一層密に行うとともに、担当者間の交流を深める。 ○ 附属学校園長の職務遂行のために授業時間の削減及び学内業務の軽減を図る。 ○ 附属学校園長の勤務状況についてモニタリングを行う。 ○ 附属学校教員の過重負担を軽減するため、退勤時間について協議、検討する。	III	○ 各校担当副学長（現 キャンパス長）と附属学校園の定期的な連絡協議や、各校教授会での附属学校園長からの情報提供、附属学校園職員会議での大学の将来計画委員会等の情報提供を行うことにより、大学と附属学校園の情報共有を図り、連携を密にした。 附属学校園長を兼務する教授の大学での授業時数及び学内業務を軽減することで、すべての校園長の附属学校園への年間平均出勤率が70%以上となり、附属学校園に軸足を置いた業務遂行ができるようになった。	大津副学長 （附属学校室）
【36】 ○ 大学と附属学校の連携を強化し、新任大学教員の研修の義務化など、大学教員のFD活動の場として附属学校を積極的に活用した	【36-1】 ○ 平成25年度の研修報告及び学校第三者評価結果を検証し、附属学校における新任大学教員研修の全学共通プログラムの充実を図り、その成果と課	○ 平成26年度から実施される新たな新任大学教員研修プログラムに基づき、教員養成課程を有する3キャンパスの附属学校園において、研修を受け入れる。	III	○ 附属学校園において、計18人の新任大学教員研修を行い、授業観察だけではなく、附属学校教員との意見交換の場を設けた。結果、大学教員が附属学校園における教育の現状や課題に関心を持ち、授業方法や指導案作成に係る協力のための連絡体制の確保が提案される等の成果が得られた。	大津副学長 （附属学校室）、 蛇穴理事 （教務課）

<p>り、大学と附属学校とが連携して行う研究活動を継続的に推進して成果を教育現場に還元する。</p>	<p>題を全学で共有する。</p>	<p>○ 新任大学教員の提出する報告書に基づき、研修効果の検証を行い、プログラムの更なる充実を図る。</p>			
	<p>【36-2】 ○ 大学との組織的連携のもとに、各地区附属学校園の特色を踏まえて、小中一貫教育を推進する。</p>	<p>○ 大学との組織的な連携の下に、11附属学校園の共同研究を一層推進するため「授業力向上セミナー」を実施する。 ○ 大学との連携の下に、各地区の特色を活かした「小中一貫教育推進事業」を推進する。 ○ 附属学校園の取組について、学内外に周知を図る。</p>	<p>III</p>	<p>○ 大学との組織的連携の下に、札幌、旭川、釧路、函館の4地区で「授業力向上研究セミナー」を開催し、各地区で異校種間の連携を強化した。インクルーシブ教育を進めている札幌では延べ200人以上、幼小中一貫道徳教育を進めている旭川地区では延べ100人、「21世紀型の学力」育成をめざす函館では延べ340人以上が参加し、各地区で多くの公立学校教員の研修の機会を提供した。 ○ 「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」において、公立学校教員など140人以上が参加し、「実践的で非常に有益であった」といった評価を得た。</p>	
<p>【37】 ○ 教育実習、教科教育学等に関して大学と連携し、学生の実践的な学びの体系化を推進するとともに、学生の実践的な学びの場としての役割を積極的に果たす。</p>	<p>【37】 ○ 各附属学校園における教育実習の実態を把握し、学校第三者評価も踏まえ、教育改革室と連携して改善に努める。</p>	<p>○ 教育実習に関する問題点を附属学校の視点から明らかにし、教育改革室と連携して改善に努める。</p>	<p>III</p>	<p>○ 学生の実践的な学びの機会として、各地区の附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園において基礎実習、実習オリエンテーション、主免実習、教育フィールド研究等を積極的に受け入れた。 ○ 教育実習にかかわる問題について教育改革室と協議を行い、実習生の指導時間数確保の問題について、平成29年度の教育実習から小・中学校教員養成数が変わること及び主免許に対応する学校種での実習を義務づけている方針を見直すことで、各附属学校園への実習生配置数の調整できるようになり、実習生の指導時間数の増加が見込まれることがわかった。</p>	<p>大津副学長 (附属学校室)、 蛇穴理事 (教務課)</p>
<p>【38】 ○ 国の拠点校として、先導的・実験的な教育・研究など国の教育政策を推進するとともに地域教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与</p>	<p>【38】 ○ 研究開発指定校として、初年度の研究から明らかになった新たな課題に対応しつつ二年次の研究を実施し、その成果をフォーラム等において発信する。</p>	<p>○ 「小学校英語プロジェクト」研究開発の初年度の研究成果を踏まえ、ALTの活用を拡大するとともに、活動内容や指導法に関する研究をさらに推進し、その成果をフォーラムで広く発信する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 研究開発校としての指定を受けて進めている「小学校英語プロジェクト」の研究成果を「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」及び「研究開発成果発表会」で発信するとともに、報告書を作成して道内の公立学校及び道外の関係機関に送付した。 ○ 北海道教育委員会と連携し、「授業実践交流事業」として公立学校の教員研修等に附属学校教員を講師として派遣するとともに、附属学校における公立学校教員の授業参観を受け入れた。</p>	<p>大津副学長 (附属学校室)</p>

<p>する。</p>		<p>○ 北海道教育委員会との連携により，公立学校教員の授業力向上，ひいては児童・生徒の学力向上のための「授業実践交流事業」として，附属学校教員の公立学校への出前授業や講師派遣，及び公立学校教員の附属学校での研修受入等を積極的に行う。</p>			
<p>【39】 ○ 国際交流・協力センターと協力して理数科を中心に国際協力事業を推進し，国際的に教育の向上に寄与する。</p>	<p>【39】 ○ 附属学校園として大学が受け入れる国際協力事業に対し積極的に協力し，問題点等の是正に努める。</p>	<p>○ 大学がJICAと協働して実施する「サモア初等理数科における問題解決型授業の展開」事業に，附属小学校教員が積極的に関わる。 ○ JICE，教育委員会等が実施する国際協力事業に対して，大学と連携の上，附属学校園で受け入れる。 ○ JICA研修生との交流活動を，各学校のカリキュラムに位置づけて，教育的効果を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 国際協力事業の一環として，附属札幌小・中学校，附属旭川小・中学校，附属釧路小学校及び附属函館小・中学校において，延べ74人の外国人研修生を受け入れた。研修生の授業参観，指導案作成，授業実践，研究協議などを通じて，初等理数科教授法の研修を行い，研修生から「児童主体型の授業をどのように教えるか多くを学べた」「附属小学校での実際の研修は非常に印象的なもので，研修員は教員や生徒両方から学んだ」等の高い評価を得た。また，歓迎集会，児童・生徒との給食交流や日本文化紹介等の国際交流プログラムを実施した。</p>	<p>大津副学長 (附属学校室)</p>

2 教育研究等の質の向上に関する特記事項

(1) 教養教育実施の体制整備【関連年度計画番号：2-2-1】

北海道内国立大学との連携による教養教育連携実施のトライアルに向けて、北海道地区国立大学連携教育機構による募集要項の作成及び授業者・授業補助者の研修、各大学による提供授業のシラバス整備、双方向遠隔授業システムの接続テスト及び授業補助者の確保等の実施に向けた準備体制等を整えた。

平成26年度後期に実施したトライアルの結果、本学では、道内最多の28名の学生が他大学提供授業の受講登録を行ない、本学提供授業科目には他大学から3名の受講登録があった。

(2) 教育現場における学外機関連携及び他職種協働に関わる人材養成**【関連年度計画番号：4-3】**

学校現場でのさまざまな課題を支える教育・福祉専門機関との互恵的パートナーシップを構築するために、文部科学省 大学院教育改革支援プログラム『現職教員の高度実践構想力開発プログラム』（平成19～21年度）学長裁量経費地域貢献推進経費プロジェクト『教育現場のニーズに対応する大学と教育関係機関との互恵的パートナーシップによる教育臨床的アプローチⅠ・Ⅱ・Ⅲ（平成24～26年度）』による実践的な研究プロジェクトを継続してきた。本プロジェクトにより大学と教育関係機関、そして現職教員及び心理職を目指す大学院生が、教育現場の諸課題にアプローチするための学びを重ね、さまざまな立場からの視点を交流させることで、教育現場での学外連携や他職種との協働へとつながる人材養成を行うことが出来た。

(3) 附属学校・拠点校等を基盤とした課題解決型授業の開発【関連年度計画番号：5-3-1】

北海道教育大学教員養成改革の基本方針に基づき、学校現場を活用した実践力を鍛える授業として、大学と附属学校及び地域の小中学校を双方向遠隔授業システムで繋ぐ、課題解決型の授業を開発した。

学生は、大学へ配信される学校現場の授業を、前もって示された課題を中心に解析し、授業分析の観点や見方について深く考察することで、深い技能を身につけることができる。

当該授業は「学校臨床研究」という授業科目で平成29年度から3年次の学生を対象に必修科目として開設され、今後実施に向けて具体的な内容の検討を進めている。

また、「卒業前実践研究（仮称）」については、授業科目名を「教職実践研究」とし、4年次前期に主として学校現場を対象に、実践的な指導法や学校現場の課題を学び、実践的な学士論文につながる理論的・分析的な省察を行う授業として、開設することとした。

(4) 教育実習前CBT (Computer Based Testing) の開発【関連年度計画番号：5-4-1】

学生が教育実習に必要な知識や技能を修得した上で教育実習に参加できるようにするために、コンピュータ上で実施する「教育実習前CBT」を開発した。

この「教育実習前CBT」は、「教育実習前検定」及び「教育実習前支援アンケート」の2つから構成され、教育実習履修要件として、教育実習に臨む学生（3年生）を対象に実施するものである。

「教育実習前検定」は、学びの一定レベルを確保するため、教職（法規、学習指導要領、教育課程、学級経営、生徒理解、生徒指導、特別支援教育及び危機管理など）及び教科（教科指導及び教科の基本的な知識など）に関する基礎的な知識を問うものであるほか、学習意欲の喚起という効果をもたらすものである。

また、「教育実習前支援アンケート」は、アンケートに回答することで内面的準備形成を促すとともに、ソーシャルスキル・メタ認知・実習前レディネスを把握し、可視化することで、学生及び指導教員へのフィードバックを行う。

平成27、28年度は、「教育実習前CBT」を試行的に実施し、CBTシステム、検定問題・アンケート項目の検討及び改善などを行い、平成29年度からの本実施に向けて準備を進めている。

(5) 入試改革に関する取組【関連年度計画番号：6-1】

平成28年度入試から実施する教員養成課程の教科試験（英語、国語、数学）に向けて、本学学生に対して、作成したモデル問題のモニタリングを実施した。また、平成27年度入試から、大学院教育学研究科（修士課程）の入試に、学外推薦特別選抜、学内推薦特別選抜を新たに設けることとし、募集要項を公表した。

学外推薦特別選抜は、道内8私立大学（札幌大学、札幌大谷大学、札幌学院大学、札幌国際大学、千歳科学技術大学、道都大学、北海道情報大学、稚内北星学園大学）と教員養成の高度化に関する協力協定を締結したもので、平成27年度入試より大学院教育学研究科（修士課程）において、学士課程と修士課程を推薦入試によりつなげて、大学院の高度な専門的研究力向上の機会を広く提供し、北海道の教員養成の高度化を図ることとした。

(6) エデュケーション・カフェの実施【関連年度計画番号：7】

高校生を対象として、授業作りや模擬授業を通して、先生という仕事の大切さ、教育の重要性や関心を高めることを目的としたエデュケーション・カフェを、教員養成課程の札幌校、旭川校、釧路校で実施し、参加者は45名であった。また、平成26年度入学者に対し、エデュケーション・カフェの参加状況や感想について、新たに入学者アンケートに盛り込み、調査を行った。これに参加し、本学に入学した学生からは、「本学に興味があった」「希望するキャンパスがあった」などの感想があり、エデュケーション・カフェに参加したことを通じ、本学受験へのモチベーションにつながっている。

(7) 教科横断型の教育研究組織の構築に向けた取組【関連年度計画番号：9、9-2-1】

教員養成改革推進本部において、学士課程教育改革として「教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成プロジェクト」を立ち上げた。さらに、教科横断型の共通プロ

プログラムの策定及び教育研究組織の編成についての検討を行うため、札幌校、旭川校、釧路校の教員からなる教科横断型部会を設置し、プログラムの領域、開講形態、科目区分の位置づけ及び運営組織等について、検討を行った。

また、北海道教育大学教育課程編成の基本方針及び教育課程編成基準が策定され、これにより教育課程が編成されることで、教員養成課程の共通プログラム化が図られた。

(8) 学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成する取組【関連年度計画番号：10-2-1, 36-1】

学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成するために、附属学校園等を活用した「新任大学教員研修プログラム」を試行し、札幌校4名、旭川校5名、釧路校8名が受講した。また、「教員現職研修プログラム」を開発し、平成27年度に試行することとした。

新任大学教員研修プログラムでは、授業観察だけではなく、附属学校教員との意見交換の場を設けた。結果、大学教員が附属学校園における教育の現状や課題に関心を持ち、授業方法や指導案作成に係る協力のための連絡体制の確保が提案される等の成果が得られた。

(9) 学生への経済支援の取組【関連年度計画番号：14-1, 14-2】

新たな経済支援策として、本学の業務に補助的に従事させることにより、学生の職業観、勤労観を涵養するとともに、報酬を支払うことで経済的支援を行う「学内ワークスタディ」の実施を決定し、平成27年度からの実施に向けて実施要項等の整備を行った。

東日本大震災の被災学生に対する経済的支援として、入学料免除及び授業料免除を実施し、入学料免除9名、前期授業料免除31名、後期授業料免除30名の全額免除を行った。平成27年度の東日本大震災に係る入学料・授業料免除の案内を作成し、本学ウェブサイト及び入学手続案内等で周知を行ったほか、大学ポर्टレートに東日本大震災に係る授業料免除について明記した。

(10) 課外活動の活性化・不祥事防止に関する取組【関連年度計画番号：15-1】

認知度・参加率向上のため、従前宿泊方式だった全学リーダーシップ研修会を、各校で実施する研修方式に変更したことで、全学で158団体の学生が参加した。また、課外活動の活性化や不祥事防止に関するシンポジウムを開催し、114人の学生・教職員が参加した。

(11) 地域貢献プロジェクト【関連年度計画番号：20, 21, 30】

本学の特徴的な研究である「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」に対し、重点的に支援するとともに、それぞれの研究において地域社会及び学校現場と連携しながら研究を推進し、成果を還元した。

①「へき地・小規模校教育」

25市町村、54校の協力を得て合計123人の学生がへき地校体験実習に参加しており、現職教員に対しても北海道立教育研究所との合同研修会を開催し、現職教員の資質向上に

取り組んだ（参加者33人）。また、HATOプロジェクト事業により「へき地・小規模校教育に関するフォーラム」及び「へき地・小規模校教育に関する研究会」を開催し、フォーラムでは「へき地校体験実習」の成果発表を行うとともに、「多様な教育実習の意義と教員養成の質保証」について研究協議を行い（参加者約80人）、研究会では、フィンランド、アラスカにおける海外調査の研究報告を行った（参加者約20人）。

②「環境教育」

ユネスコスクール登録支援・研修会を実施し、ESD活動の推進を行った。また、「持続可能な地域社会を地域とともにつくる教員養成の課題と展望」などシンポジウムを4回開催し、環境教育やESDの推進に取り組んだ。

③「食育」

地域との連携により、「酪農家民泊体験実習」を開発・開講し、学生に「食」や「命」等に関する意識や考えを深め、教員として子どもたちに伝えるための手法を検討させる取組を行った（受講者19人）。また、釧路校ESDセンター主催で公開シンポジウムを開催し、「酪農家民泊体験実習」の報告・紹介を行い（参加者約60人）、さらに成果報告書を作成し、釧路校ESDセンター紀要に掲載した。

④「特別支援教育」

特別支援教育に関する情報提供システムを活用し、プロジェクトの成果や成果物を広く発信するとともに、新たな教材開発を継続的に進めて情報提供を行うための地域支援システムの構築を進めた。また、地域の教育機関及び福祉関係機関と連携し、地域のニーズに合わせた特別支援教育に関する研修会を12回実施した。

⑤「理科教育」

札幌校と札幌市教育委員会、旭川校と旭川市周辺の現職教員、釧路校と羅臼小学校とそれぞれ連携し、研修会の開催や教材作成の検討を行った。また、国際協力においてはJICAと連携し、初等理科教授法研修（A）、（B）において、理科プロジェクトの成果を活用した「教授法」を伝授し、参加者の満足度が高いことがアンケート結果から分かった。

⑥「算数・数学教育」

附属釧路・旭川・函館の小・中学校と連携し、研究授業を計6回実施して新テキスト作成の課題を共有するとともに、一部の単元で作成した原案について小学校と中学校に分かれて議論した。

⑦「小学校外国語活動」

平成25年10月からカリキュラム化した「小学校英語教育指導者資格認定講座」を現職教員等も受講可能とし、平成26年度後期は現職教員5人の参加があった。また、「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し、約120人の参加があった。

(12) 学術研究推進経費の戦略的配分に関する取組【関連年度計画番号：24】

学術研究推進経費（学長戦略経費や中期計画等実施経費）で支援した研究テーマと研究成果の関連性について検証した結果、研究チームを作って実施する基盤研究A（1件）やB（6件）の新規採択等、科研費申請・論文投稿・学会発表等につながっていることを確

認した。

公募型の学術研究推進経費の配分については、学術研究推進室で検討し、応募が多く研究成果が見込まれる海外派遣費については増加した。また、科研費の採択に至らなかった研究テーマや本学が重点的に推進する分野の戦略的支援について検討した。

(13) 防災教育教材用DVD「3.11私の記憶（紙芝居）」の制作【関連年度計画：28】

本学は、平成24年度から過去の地震・津波による災害の教訓を活かして、地域で役立つ防災知識を学んでもらうことを目的に、NHK札幌放送局と連携して「NHKどーもくんとみんなの防災劇場」を継続的に実施しており、平成26年度は、東日本大震災を実際に体験した本学学生が、その内容や思い等の体験談を紙芝居で伝える活動を行った。

体験談を紙芝居で伝える活動として、平成26年12月に開催された「平成26年度地方消費者グループ・フォーラム」において発表を行った結果、消費者庁長官から高い評価があり、アンケート結果でも「被災されながら、学び伝える活動に共感した」「自らの体験なので感動した」等の感想があった。さらに、平成27年2月に開催した「拓北・あいの里教育フォーラム2015」においても発表を行ったところ、「『3.11私の記憶』をもっと各地で広めてください」「『3.11私の記憶』の紙芝居はとても臨場感があり良かった。出前授業を期待します」などの意見や感想があり、アンケート結果でも92%が「大変良かった」「良かった」と回答している。

教材化や出前授業について強い要望があったため、学生の同意を得た上で撮影・編集を行い、防災教育における各研修及び教育現場での教材として使用できるようにDVD化を行った。学校等の関係機関からは、大きな反響があった。

(14) 教員免許状更新講習の充実【関連年度計画番号：29-1】

受講者の受講機会を増やし、利便性を向上するため、室蘭、小樽、北見、稚内、帯広、中標津の学外会場を設け、必修領域講習588人、選択領域講習延べ900人が受講した。また、札幌駅前サテライト会場で開設する選択領域講習を2講習増やし、開設時期を夏季休業期間に変更することで平成25年度より77人増え、延べ128人が受講した。

(15) 北海道教育大学グローバル教員養成プログラム【関連年度計画番号：32-1】

グローバル化が急速に進む中、学校現場においてもグローバル化に対応した教育の充実が求められている。本学が札幌校、旭川校及び釧路校の教員養成課程にグローバル教員養成プログラムを平成27年4月に開講し、高い語学力と豊かな国際感覚を身に付けた教員を養成することによって、将来、国際社会で活躍できる子どもたちの人材養成に貢献するものである。

平成27年度開講に向けての準備として、参加学生の英語力向上に不可欠な学習環境であるCALLシステムを札幌校及び旭川校に整備した（釧路校は既設）。また、英語教育、留学に関わるガイダンス・支援、留学先との調整業務に携わる外国人プログラムアドバイザーを3校に各1名配置した。その他、本プログラムに関する新聞広告（2回）、全国の高等学校へのパンフレット配布及びオープンキャンパスでの説明会を開催した。（なお、定員60名に

対して、平成27年4月開講時の応募者は、総数106名（札幌50、旭川27、釧路29）であった。）

(16) JICAとの連携事業【関連年度計画番号：33、39】

JICA集団研修初等理科教授法（A）（B）の受入研修を実施し、20カ国24人の参加があり、本学及び本学附属小・中学校で、日本型学習指導案を基に実践模擬授業等を経験する機会を提供した。研修生の授業参観、指導案作成、授業実践、研究協議などを通じて、初等理科教授法の研修を行い、研修生から「児童主体型の授業をどのように教えるか多くを学べた」「附属小学校での実際の研修は非常に印象的なもので、研修員は教員や児童・生徒両方から学んだ」等の高い評価を得た。また、歓迎集会、児童・生徒との給食交流や日本文化紹介等の国際交流プログラムを実施した。

JICA草の根事業を実施し、サモアへ長期専門家（アドバイザー）を2人×4ヶ月間、短期専門家（教授・附属学校教諭）を6人×1週間派遣し、現地教員を対象とした公開セミナー、ワークショップ、模擬授業の実施、学習指導案作成指導等の活動を行った。各公開セミナー等で実施した現地教員へのアンケートから、「現地教員が児童中心とした授業の展開に新しい気付きを得て、新しい指導法を学べた」等、本学が行う技術指導に対し、高い評価を得た。

(17) 事務職員英語力向上プロジェクト【関連年度計画番号：34-1】

英語リテラシー向上及び国際化への対応に資するために英語研修、TOEIC-IPテスト、オーストラリアのグリフィス大学での海外語学研修を実施した。アンケート結果から満足度が高く、英語学習への意欲向上、英会話への不安解消、英会話スキルの向上、窓口・電話対応方法の習得等が挙げられており、学生対応等に有益であるとの回答が得られた。また、TOEIC-IPテストは2回実施し、2回目の成績を1回目と比較すると、7割の受講者の成績が向上しており、英語リテラシーが向上していると判断できる。

(18) 大学と一体となった附属学校運営に関する取組【関連年度計画番号：35、36-2】

各校担当副学長（現 キャンパス長）と附属学校園の定期的な連絡協議や、各校教授会での附属学校園長からの情報提供、附属学校園職員会議での大学の将来計画委員会等の情報提供を行うことにより、大学と附属学校園の情報共有を図り、連携を密にした。また、附属学校園長を兼務する教授の大学での授業時数及び学内業務を軽減することで、すべての校園長の附属学校園への年間平均出勤率が70%以上となり、附属学校園に軸足を置いた業務遂行ができるようになった。

大学との組織的連携の下に、札幌、旭川、釧路、函館の4地区で「授業力向上研究セミナー」を開催し、各地区で異校種間の連携を強化した。インクルーシブ教育を進めている札幌では延べ200人以上、幼小中一貫道徳教育を進めている旭川地区では延べ100人、国語を中心に小中一貫を進めている釧路では延べ130人以上、「21世紀型の学力」育成をめざす函館では延べ340人以上が参加し、各地区で多くの公立学校教員の研修の機会を提供した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 246	・国立大学財務・ 経営センター施設 費交付金 (246百万円)	・(旭川北門町) 総合研究棟改 修(教育科学 系) ・耐震対策事業 ・耐震対策事業 (特会) ・小規模改修	総額 1,878	・施設整備費補助金 (1,834百万円) ・国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (44百万円)	・(旭川北門町) 総合研究棟改修 (教育科学系) ・耐震対策事業 ・耐震対策事業 (特会) ・(函館美原)災 害復旧事業 ・小規模改修	総額 1,599	・施設整備費補助金 (1,555百万円) ・国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (44百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(旭川北門町) 総合研究棟改修(教育科学系)については、施設整備費補助金(4百万円)により工事が完了した。
- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金(471百万円)により工事が完了した。
- ・耐震対策事業(特会)については、施設整備費補助金(1,071百万円)により3年度中2年度目の事業が完了した。
- ・(函館美原)災害復旧事業については、施設整備費補助金(8百万円)により工事が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(44百万円)により工事を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の配置について学長裁量枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p> <p>(2) 教員人事について、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織となるよう人事を進める。</p> <p>(3) FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に教職員の能力開発に取り組む。</p> <p>(4) 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> <p>(5) 教員の採用に際しては、女性の採用を積極的に推進する。</p>	<p>(1) 【年度計画番号：41】 「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について」に基づく特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。</p> <p>(2) 【年度計画番号：42】 「教員養成改革の基本方針」に基づき全学的な検討を進め、「教員配置・採用方針（仮）」の具体案を作成する。</p> <p>(3-1) 【年度計画番号：47-1】 教員の能力開発について、組織的な取組の在り方を検討する。</p> <p>(3-2) 【年度計画番号：47-2】 SDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行うと共に、事務職員の要望等を踏まえ、必要に応じ、新たな取組の検討を行う。</p> <p>(4) 【年度計画番号：48】 教育研究活動の向上のため、平成25年度定めた取扱に基づき、必要に応じ、指導及び助言を実施する。</p> <p>(5) 【中期計画番号：49】 ポジティブ・アクションで示された推進方策に取り組むと共に、これまでの活動状況等を踏まえ、必要に応じ、推進方策の見直し等を検討する。</p>	<p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10～P14, P40参照』</p>

(6) 学校で指導経験のある優れた人材の配置等教員の多様性と質の確保を図ると共に、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制を導入・促進する。

(6-1) 【中期計画番号：10-2】

附属学校等を活用した新任大学教員研修プログラムを試行すると共に、現職大学教員研修プログラムを作成する。

(6-2) 【中期計画番号：48-2】

新たな教員評価制度における評価体制等を検討する。

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)
教員養成課程	2, 820	3, 114	110
国際地域学科	285	293	103
芸術・スポーツ文化学科	180	187	104
人間地域科学課程	990	1, 069	108
芸術課程	360	391	109
スポーツ教育課程	180	191	106
学士課程 計	4, 815	5, 245	109
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	32	67
教科教育専攻	192	153	80
養護教育専攻	12	4	33
学校臨床心理専攻	18	39	217
修士課程 計	270	228	84
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	90	99	110
専門職学位課程 計	90	99	110
養護教諭特別別科	40	30	75
別科 計	40	30	75

○ 大学院教育学研究科 (学校教育専攻及び教科教育専攻)

学校教育専攻及び教科教育専攻においては定員を充足していない。近年の状況を選抜区分から分析したところ、志願者及び入学者の減少は学部卒業生及び現職教員に共通した傾向であった。学部卒業生は経済上の理由から進学よりも早期の就職を望んでいるのに対し、現職教員の場合は学校における勤務状況が進学を困難にしており、その理由は異なっている。志願者確保に向けて、学部卒業生については、広報活動を積極的に推進するとともに、他大学からの進学希望者を対象にした新たな学外推薦特別選抜制度を導入し、教員志望者の進学を促す取組を行う。また、学内進学希望者のために学内推薦特別選抜制度を導入し、

指導教員から積極的な進学を促す取組を行うこととしている。

○ 大学院教育学研究科 (養護教育専攻)

入学希望者の多くは学部卒業生であり、経済上の理由から早期の教員就職を望んでいる。そのため、志願者及び入学者が減少し、定員を充足できていない状況である。志願者確保に向けて、昨年以上に広報活動を積極的に推進するとともに、他大学からの進学希望者を対象にした学外推薦特別選抜制度を導入し、教員志望者の進学を促す取組を行う。また、学内進学希望者のために学内推薦特別選抜制度を導入し、指導教員から積極的な進学を促す取組を行うこととしている。

○ 養護教諭特別別科

看護師免許等を取得している者(取得見込可)を対象に教護教諭の養成を行っているが、志願者数は毎年変動し、一定していない。また、合格後に就職や他大学進学を理由に本学への入学を辞退するケースもあり、定員を充足していない状態が続いている。